

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 4 年 3 月 14 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問
- 日程第 2 議案第 2 号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 3 号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5 号 愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8 号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 10 号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 11 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 12 議案第 12 号 海部南部水道企業団規約の変更について
- 日程第 13 議案第 13 号 第 2 次愛西市総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第 14 議案第 14 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 15 議案第 15 号 市道路線の廃止について
- 日程第 16 議案第 16 号 市道路線の認定について
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 13 号）
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 4 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 4 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 4 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第 23 議案第 23 号 令和 4 年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 24 号 令和 4 年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第 25 請願第 1 号 愛西市議会の正常化を求める請願書
- 日程第 26 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷺 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	市民協働部長	渡 辺 弘 康 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	消 防 長	伊 藤 幸 司 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	産業建設部長	山 田 哲 司 君
経営企画課長	堀 田 毅 君	産業振興課長	横 井 誠 君
土 木 課 長	牛 田 高 行 君	高齢福祉課長	井 戸 田 悦 孝 君
保険年金課長	橋 本 創 君	財 政 課 長	人 見 英 樹 君
税 務 課 長 補 佐	吉 田 征 史 君	税 務 課 長 補 佐	田 尾 武 広 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	石 原 祐 子 君	子 育 て 支 援 課 長 補 佐	渡 邊 竜 樹 君
下 水 道 課 長 補 佐	桑 原 有 嘉 子 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小百合	書 記	猪 飼 隆 善
書 記	杉 本 昌 哉		

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから代表質問に入りますが、質問時間は質問・答弁を含め15分とされております。

また、再質問については1回までできるとされております。

通告した内容が答弁を含め持ち時間に収まるよう、質問は簡潔・明瞭に行っていただくようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問

○議長（島田 浩君）

日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する代表質問を行います。

質問者の順番及び質問事項は、お手元に配付したとおりです。

なお、質問は簡潔・明瞭に決められた時間内で行っていただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、新生愛西クラブを代表いたしまして、12番・鷺野聡明議員、どうぞ。

○12番（鷺野聡明君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、新生愛西クラブを代表して日永市長の市長招集挨拶並びに施政方針について質問をさせていただきます。

日永市長による市政運営も3期目に入りました。市長の政治理念であります、「すすめる決断」「とどまる勇気」は、ぶれることなく力強いリーダーシップを発揮し、愛西市政を引っ張ってきました。新型コロナウイルス感染症が拡大と終息を繰り返す中、市政運営もこれまで以上に厳しいものがあつたかと思えます。そうした中におきましても、感染症拡大防止に向けた取組、市民の皆様や事業所への支援など、市長をはじめ職員の皆様が全力で職務に当たっていただいていることに対しまして深く感謝を申し上げます。

こうした喫緊の課題に取り組む一方で、将来を見据えた事業にも積極的に予算を配分していく必要があります。その1つが愛西市の観光拠点である道の駅の整備です。道の駅立田ふれあいの里について、都市公園が併設された新たな道の駅として、令和8年度に全面供用開始できるよう計画的に事業を進めていくとの発言がありました。

そこでお尋ねをいたします。

新たな道の駅の整備に向けて、今後どのように事業を進めていくのかお聞かせください。

次に、将来の愛西市を見据えた事業として、企業誘致があります。企業誘致は自主財源に乏

しい愛西市にとりまして、税収を中長期的に確保できる重要な取組です。愛西市は農業が基幹産業でありますので、こうした事業に御意見のある方もいらっしゃるかと思いますが、農地の集約化を図り、生産性を高めていくなど、バランスの取れた土地利用計画を行っていくことで、市全体をよりよい方向に進めることができるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。

今後の企業誘致の取組についての市長のお考えをお聞かせください。

以上、2点の質問について御答弁をお願いいたします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず1点目の道の駅の件でございます。

道の駅立田ふれあいの里につきましては、花はす田とともに愛西市の魅力を知っていただく重要な現在も観光施設でございます。平成17年に道の駅としてオープンして以来、市内外から多くの皆様方に御来場していただいているところであり、大変感謝をしております。現在は、鶯戸川を挟んで西側にある道の駅エリアを再整備するとともに、東側にある花はすエリアを新たな都市公園エリアとして整備することとしており、令和8年度には2つのエリアを一体的に全面供用開始できるよう、計画に沿って進めているところでございます。

道の駅につきましては、主立った機能といたしまして、休息機能、情報発信機能、地域連携機能の3つが求められておりますが、新たに整備する都市公園エリアにつきましては、子供の遊び場やイベント会場として活用できる多目的広場、農産物の収穫を体験できる施設や、バーベキューテラスなどを整備する予定とさせていただいております。

この地域には、木曾三川ならではの景観や、ケレップ水制群などの歴史遺産など、観光資源が多くございます。道の駅立田ふれあいの里は、現在も海部地域においては最大規模の集客力がある観光拠点であると考えておりますが、単体の観光施設とするのではなく、あくまでもここを拠点として観光資源を生かした地域活性化に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

また、新しくなる道の駅には、本市の基幹産業である農業と関わりをこれまで以上に強く持たせていかなければならないと考えておまして、農産物の収穫を体験できたり、その場で地元の食材を食べることができるエリアを新たに設けることなどで、都市と農村が共生できるような新しいモデル地域になっていくことを期待いたしております。

そして、市外から訪れていただける皆様の交流の場としていくと同時に、地元の皆さん、また市民の皆さんの交流の場にしていくなど、幅広く活用していただきたいと考えております。10年先、20年先の愛西市を見据えながら事業を進めてまいりますので、御理解、御協力を賜りたいと思っております。

続きまして、2点目の企業誘致についてでございます。

言うまでもなく、自主財源が決して豊かとは言えない本市にとりまして、財政基盤を強固なものとし、持続可能なまちづくりを進めていくためには、企業誘致を本市の重要な施策の1つ

として位置づけていかなければならないというふうに考えております。

企業誘致につきましては、単に進出してきた企業からの固定資産税などの税収が期待できるだけではなく、雇用の創出や、個人消費の増加などによる経済効果の波及など、この地域の発展につながる事業であるというふうに思っております。しかしながら、工業用地の造成といったハード面だけの事業では、安定した雇用機会を確保することは難しいと思っております。そのため、昨年7月に新たな企業立地促進条例を制定させていただきまして、造成した工業用地に立地して、市民の雇用機会を生み出す企業に対し、奨励金を交付する制度を設けたところでございます。

企業の皆様方におかれましては、働きやすい職場環境を整えることや、人材育成などに奨励金を充てていただき、市民の雇用の維持を進めていただきたいというふうに思っております。安定した市民生活の実現に欠かせない雇用の維持が進めば、地域経済の活性化にもつながるといふふうに思っております。

また、将来的な税収の増加は、市民サービスの充実にも反映させていただくことができるため、市民一人一人の豊かで安心できる暮らしに寄与するものではないかというふうに考えております。

現在につきましては、弥富インター北西部において新たに工業用地を創出するため、県の企業庁など関係機関と調整を図っているところでありまして、地理的な交通利便性の高さを生かした産業の集積を目指す戦略的な企業誘致施策に取り組むことで、雇用機会の受皿をつくり、この地域の活性化をさらに図っていきたいというふうに考えております。

工業用地の造成は、地権者の方々や地元の皆様をはじめとする多くの関係者の御理解、御協力に支えていただかなければならないというふうに思っておりますし、そういった御協力がなければ前へ進めることができない事業でございます。今後も市政の発展のため、市内へさらなる企業誘致を目指し、皆様に御理解、御協力を重ねてお願いをしていながら、粘り強く前に進めていきたいというふうに考えております。

道の駅の再整備と同様、今後造成する企業用地への企業誘致につきましても、10年先、20年先の愛西市を見据えた事業でありますので、皆様の御理解、御協力を賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○12番（鷺野聰明君）

ありがとうございました。

まず、道の駅立田ふれあいの里に関して御答弁がありました。

愛西市にとりまして、現在進めている道の駅の整備事業は、将来の地域の活性化を見据えた重要な事業であります。今後は子育て世代にも足を運んでいただき、公園で遊んでいただくだけではなく、農作物を実際に収穫したり、地元の食材を食べるといった農業に触れるきっかけになってほしいと思います。

また、道の駅を拠点として、この地域の観光資源である木曾三川公園、木曾川観光船、船頭平閘門、ケレップ水制群など、多くの皆様に実際に見て様々なことを感じていただくことで、

この地域全体の観光振興につなげていければいいと思います。市外の方だけではなく、市民の皆様も気軽に足を運んでいただき、幅広い世代から愛される施設となっていることを期待しております。

次に、企業誘致について御答弁をいただきました。

工業用地の造成といったハード事業と、奨励金の交付による市民の雇用の受皿をつくるといったソフト事業を併せ、戦略的に事業を進めていくとのことでした。企業誘致の取組は多くの市町村で行われているかと思いますが、その中でぜひ愛西市を選んでいけるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

企業誘致につきましては、否定的な意見も聞かれるところです。しかしながら、市長の答弁にもありましたように、自主財源が乏しい愛西市にとりまして、企業誘致は中長期的な視点で考えた場合、固定資産税などの税収を安定的に確保しながら、市民の雇用機会の創出や個人消費の増加など、非常に高い経済効果が期待できる事業であり、その結果、住民サービスの充実にもつながっていくものであります。今後、企業誘致を進めていく中で、市民の皆様に対し事業の進捗状況を随時お知らせするとともに、事業の目的・効果についても丁寧に説明していくことが必要かと思えます。

愛西市が直面する喫緊の課題に取り組むことはもちろんですが、道の駅の整備事業や、企業誘致といった将来の愛西市を見据えた事業についても、市民の皆様をはじめ関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、時間をかけて着実に進めていただきたいと思います。我々新生愛西クラブといたしましては、今後も市当局と一緒に知恵を絞り、議論を進めながら持続可能な愛西市の実現に向け、全力で取り組んでいくことをお約束して、私からの代表質問を終わります。ありがとうございます。

#### ○議長（島田 浩君）

12番議員の質問を終わります。

次に、日本共産党愛西市議団を代表いたしまして、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、日本共産党愛西市議団を代表いたしまして、質問をいたします。

第1点目は、新型コロナウイルスから市民の命を守るという点であります。

連日多くの方が感染し、亡くなられた市民がいらっしゃいます。市民一人一人の自助努力では限界となっている現在、市の独自に感染対策をしっかりと行うことが肝要であります。国のワクチン頼みだけでなく、感染の蔓延を防ぐため、市独自にコロナ検査を行っていくことが重要であり、自ら健康状態をいつでも把握できる体制という、市長の所信表明にも含まれる、そういう体制の整備に含まれているというふうに考えますが、市長のお考えを聞きます。また、様々な施策を展開していくというふうにされておりますが、その内容も併せてお伺いします。

2点目には、市政運営についてこれまでの価値観、前例、自治体間の横並び意識などにとらわれることなく、柔軟な視点、チャレンジ精神を持って、職員それぞれが持つ力を十分に発揮し、持続可能な愛西市づくりに積極的に取り組むと表明されておりますが、これまでは高齢者

福祉、障害者福祉サービスの削減の折には、必ず他の自治体は行っていないとの理由でサービス削減を行ってきました。今までの方針を転換するのであれば、削減された布団乾燥サービスや高齢者福祉医療、障害者福祉医療、在宅障害者扶助などを元に戻すべきではないですか。また、高齢者タクシーチケットの利用制限撤廃を求めますが、市長の考えをお聞きします。

3点目には、令和3年末には178億円になる予定の基金の扱いであります。その利息は1億円を超える予定であります。そういった潤沢な基金を市民生活の充実にどのように活用するのかという点であります。35億円を超える道の駅周辺整備を進めるために、市民の皆さんは負担増やサービス削減を受け入れてきたわけではありません。高齢化が進む中で、功労者である高齢者に対する福祉施策を経費と捉え、市単独補助金や単独福祉政策の削減を進めてきました。積み上がった基金は、大型事業でなく教育福祉に活用してほしい、少子化対策として少子化に歯止めをかけるために、教育・子育ての充実に活用してほしいが市民の願いです。

市政運営について、今後の基金を活用した福祉施策の充実に、市長の考えを聞きます。

4点目に、子育て支援に関する取組では、子供医療費の助成では、中学校卒業から18歳年度末までの方の通院費の窓口負担をゼロにするということとなりました。市民の願いを届け続けた成果として評価をします。また、小・中学校の統廃合計画の見直しについても一定評価をするところであります。

今後は、校舎の老朽化の改善が最重要であります。老朽化検討委員会の提言は、しっかりとまとめられ、現状を鋭く分析されています。この提言による計画を早急に行っていくことが必要であります。計画をし、具体的に改善、改築、改修を行っていくのはどのような方法をお考えをお持ちなのか、市長の考えをお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、第1点目新型コロナウイルスについて御答弁させていただきます。

PCR検査や抗原検査は、継続的に検査を受けるのであれば早い段階で感染者を特定することもできますが、検査の結果は検査時の陰性を保証するものであり、その時点の不安解消のみに役立つものという考えでございます。毎日、もしくは1日置き程度の割合で継続的に検査を実施できれば、早い段階で感染者を特定することが期待できると考えます。しかしながら、感染経路が特定できない状況、感染力が強いこともあり、市単独で実施しても効果が薄いため、県レベルでの広範囲に及ぶ地域が同時に実施することで、より大きな効果を期待することができると考えます。そのためには、国あるいは県主導による実施が望ましいと思われまます。

現在、一部の薬局、ドラッグストアにおいて、愛知県PCR等検査無料化事業に基づいて県民を対象にした無料検査が実施されておりますので、この制度を活用いただくよう周知してまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、ワクチン接種を終えられた方も含め、いま一度マスクの着用、うがい、手指消毒、3密の回避などの基本的な感染防止対策を徹底していただきたいと思ひます。

施策につきましては、新生児子育て応援給付金のほか、令和4年度への繰越が認められてい

る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、事業を検討しているところでございます。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは福祉サービスの件で御答弁させていただきます。

扶助費の見直しにつきましては、関係課全体で検証をしております。検証の中では、他の自治体の状況も参考とし、サービスの内容の確認やサービス利用者の視点での確認はもちろん、サービスを利用されない他の市民のニーズも考慮し、適正かつ充実に向けた扶助費の見直しを行ってきています。

タクシーチケットにつきましては、買物支援バスの運行という方法もありますし、巡回バスとの組合せなど、いろいろな施策を検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、私のほうから3点目の今後の基金を活用した福祉施策の充実について御答弁させていただきます。

今後、少子高齢化がさらに進行していくと考えられ、基金は愛西市を未来へつなぐための必要な財源であると考えております。現在は事務事業の見直しを図りながら、よりニーズの高いサービスを提供できるよう努めております。

教育や福祉の分野で一例を挙げますと、新婚世帯住居費等支援事業や新生児子育て応援給付金などの少子化対策事業に取り組んでおります。また、令和4年度からは子供医療費の完全無償化を実現いたします。教育の分野では、あいさい音楽祭を開催し、大人から子供まで市民の皆様が親しむことができる芸術の振興の場を創設いたしました。

また、令和4年度は中学校の特別教室にエアコンを設置するなど、学習環境の向上にも努めてまいります。今後もこうした取組を継続させていくとともに、持続可能な愛西市の実現に向け、必要となる財源確保と施策の実行の両立を図ってまいります。以上でございます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、校舎の老朽化の改善について御答弁申し上げます。

愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言では、早急な計画策定の実施・検討が求められております。老朽化対策は計画策定に時間を要しますが、提言を基に速やかに計画策定に着手いたします。

また、適正規模・適正配置等検証委員会からの検証結果により、修正が予定される学校規模適正化の方針についても考慮しなければなりません。今後も安全・安心で適切な学習環境の確保に向け、可能な限り早急な事業実施を目指します。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、再度質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスから市民の命を守れということで質問させていただきましたが、検査は役に立たないという立場であり、国・県が行うべきという立場でありました。また、市政運営

については、サービスを利用しない市民との関係というお話もありました。

市長の施政方針の中では、財政状況の評価は税収の伸びが期待できるが、社会保障関係費はそれを上回る形で増加するなど、依然として厳しい財政状況が見込まれるということで、お話にもありましたが、令和4年度の予算書上では、民生費は前年比で9.8%、2億円減少しています。また、衛生費はコロナ検査事業費を除けば前年と変わらないというのが今回の予算でありました。ということを見ると、この厳しい財政状況というのは実際の予算書上では確認が取れない、こういうことを考えると、厳しい財政状況というのは一体どういうことなのか、もう一度確認をさせてください。

そして、様々な福祉サービスが削られたということでお話もしましたが、市長の最後の答弁の中には、誰一人として取り残さない社会の実現に全力で取り組んでいくという決意をされておりますが、今まで削られてきた高齢者福祉施策や高齢者福祉医療の関係、障害者福祉医療の関係等考えますと、取り残され続けてられている人がまだまだいるという状況が市政運営としては考えられます。そういった点では、市の財政の状況や誰一人取り残されない社会の実現の取組という、その立場について市長の考えを再度お聞きします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の厳しい財政状況の件でございますが、従来からも申しておりますが、愛西市としての自主財源というのはなかなか厳しい状況が続いておりますので、今後も自主財源の確保というものは必要になってくるという観点からしても、現状、今後の少子高齢化等の見通しをしても、厳しい状況というのは続いていくのではないかとというふうに理解をしております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からも若干答弁をさせていただきます。

まず第1点目の厳しい財政状況、その前のPCR検査の件ですけれども、議員から役に立たないというような発言がありましたけれども、役に立たないとは一切我々は思っておりませんし、先ほどの答弁でも役に立たないとは答弁はしておりませんので、その辺りは誤解がないように、当然検査は効果はあるというふうに思っておりますが、その範囲を、どの範囲で検査をどのタイミングでやっていくかということにいろいろな考え方があるということでございますので、確認とさせていただきます。

また、厳しい財政状況ということでございますけれども、毎年毎年厳しい状況でありまして、皆様方御承知のとおり、市の自主的な財源というのは国の交付金等に頼っている状況でございます。こうした部分を見ましても、毎年厳しい状況であるということは変わりがないと。昨年よりもそれぞれの予算編成につきましても、状況等も変わってきますので、その状況をしっかりと分析をしながら我々は予算編成をさせていただいておりますので、厳しい状況が今後も続くのではないかと、続くであろうというふうに我々は認識をしております。

そして、誰も取り残さない市政運営をしていくということでございますので、我々としてはしっかりと市民の方々の状況を確認しながら、そして時代に合ったサービスとしていかなけれ

ばならないと。当然今までの事業をそのまま継続するのか、それぞれ運用方法を変えていくのか、そういったこともしっかり我々としては進めていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

18番議員の質問を終わります。

次に、公明党あいさいを代表しまして、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

通告に従いまして、公明党あいさいを代表して、招集挨拶並びに施政方針について質問をさせていただきます。

私からは、市長が述べられたまちづくりの視点のうち、2つの視点についてお伺いします。

まずは、第2の「安心・安全なまちづくり」です。

地震、台風、豪雨などの自然災害はいつ起こるか分かりません。また、近年は大雨が局地化、集中化、激甚化するなど、何百年に一度とされてきた規模の大雨が毎年のように全国のどこかで起こっているような状況です。海拔ゼロメートル地帯に位置するこの海部地域において、かけがえのない命を守るためには、行政の取組だけではなく市民の皆様にも身を守る、逃げるといった意識を持っていただくことも重要です。例えば木曾川水系の洪水ハザードマップを見ますと、百年に一回程度の降雨が発生したケースでは、市内のほぼ全域が浸水するとされており、さらに想定最大規模として一千年に一回程度の降雨が発生したときは、市内の大部分で3メートル以上の浸水が見込まれております。

そこでお伺いします。

市民の皆様に対して命を守る行動を促していくために、今後どのような取組を行っていくのでしょうか。

次に、第3の視点である「心身ともに健やかなまちづくり」です。

全国的に人口減少、少子高齢化の流れが進む中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に少子化の傾向にさらに拍車がかかることが懸念される場所です。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けて、妊娠や出産のタイミングを遅らせた人が多かったことなど考えられますが、そのほかにも雇用での不安、経済面での不安など、様々な事情があるかと思えます。愛西市の将来を担う子供たちの数がますます減っていくことは危機的とも言える状況であります。こうした中で、行政としてできることは限られているかもしれませんが、結婚や出産を望む方に対して、支援していく体制づくりはこれからも続けていかなければならないと考えます。新型コロナウイルス感染症の影響により様々なイベントが中止となるなど、地域の皆様同士で交流する場がなかなか設けられないところではございますが、子供の成長を地域社会全体で支えることができる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

そこでお伺いします。

結婚や出産を望む方、また現在子育てをしている市民の皆様に対して、今後どのような施策を展開していくのでしょうか。

以上2点につきまして、御答弁をよろしく申し上げます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

最初につきましては、「安心・安全なまちづくり」についてを御答弁させていただきます。

先ほど議員もおっしゃられましたけれども、海拔ゼロメートル地帯に位置する本市にとりまして、防災は最重要課題の一つというふうに捉えております。いざというときに備え、災害に強いまちづくりに向け、ハード面の整備を行うとともに、避難所用の備蓄品の計画的な確保など、様々な取組を現在も行っているところでございます。しかしながら、大規模災害発生時におきましては、市民の皆様方の命を確実に守るためには、市民の皆様方一人一人の自覚に根差した自助、事業所、自主防災組織、団体など様々な主体の相互連携による共助の取組を強化していく必要がございます。特に協働のまちづくりといたしまして、地元の皆様と積極的にコミュニケーションを取りながら、共助の取組を強化していかなければならないというふうに思っております。

地域防災の中心的な役割を果たす自主防災組織に対しまして、防災資機材の購入や防災訓練の実施に必要な費用に対し補助金を交付し、活動を現在も支援をしているところでございます。

また、防災訓練の際には、避難行動要支援者に関する名簿を活用した訓練の実施を呼びかけるなど、地域の皆様方、全員が協力し合って確実に逃げる事ができる取組を促しているところでございます。

今後市として検討を進めていかなければならない取組といたしましては、広域避難ということであるというふうに思っております。災害の規模によっては、できる限り早い段階で市外へ広域避難を行うことも意識をする必要がますます高まっているというふうに思っております。

現在、中部地方整備局木曾川下流河川事務所と木曾川下流部に位置する8市町村を構成員といたします木曾三川下流部広域避難プロジェクトにおきまして、適宜的確な広域避難誘導の実現に向けた取組を行わせていただいております。本市におきまして、こうした内容を高潮ハザードマップに掲載をいたしまして、市民の皆様方にお配りをするほか、市のホームページなどで周知をしていきたいというふうに思っております。

また、広域避難先の当てがない市民の皆様方に向けまして、名古屋地区を中心としたホテルの状況も提供させていただいております。市民の皆様方が実際に広域的な避難行動を取っていただけるよう、様々な機会を捉えまして広域避難に対する意識の醸成を図ってきたいというふうに考えております。

続きまして、子育て支援に関する答弁でございますけれども、少子高齢化が進行する中におきましても、安心して結婚・出産ができる環境を整備していかなければならないというふうに思っております。本市におきましては、結婚から出産・子育てに至るまでの切れ目ない支援を行うことで、若い世代、子育て世代が安心して愛西市で生活していただける施策を現在も展開をさせていただいております。若干例を挙げさせていただきますけれども、結婚を機に愛西市で生活をしていただけるよう、住居費や引っ越し費用の一部に対しまして新婚世帯住居費等支

援補助金を支給いたしまして、新生活を応援させていただいております。

妊娠から子育て期までの様々な悩みや相談につきましては、子育て世代包括支援センター、あいさいっ子相談室で寄り添い支援を行っております。お子様がお生まれになられましたら新生児子育て応援給付金を支給いたしまして、今後の育児を応援させていただいているというふうに思っております。そして、子育てをする中でお子さんの発達に不安や心配がある場合には、児童発達支援事業所あいさいわかば、この7月からは発達支援センターにおいて、サポートをさせていただいていきたいと思っております。

子育て中の保護者の方が、出産、冠婚葬祭、通院、育児疲れなどにより、家庭での保育が一時的に困難になった場合には、市内の保育園で一時的にお預かりするサービスを提供してもおります。

保育園における給食費、副食代につきましては、所得の状況に関わらず、1か月3,500円を上限として補助する、近隣市では愛西市だけが行っている独自サービスも継続して行わせていただいております。

また、子供医療費につきましては、小さなお子様だけではなく、この4月からは18歳までの通院費・入院費ともに窓口での負担を無料化させていただきます。この件につきましては、議会の皆様方の御協力がありまして進めることができると思っております。

そのほかにも、あいさいさん祭り、納涼まつりをはじめとする各種のイベントを通じ、地域の皆様と世代を超えた交流の場を設けていきたいと思っております。今後も結婚から子育て期まで切れ目のない施策を展開しながら、愛西市に住んでよかったと感じていただけるような子育てのしやすいまちづくりも進めていきたいというふうに思っております。

また、こうした取組を特に市外の方にもっと情報発信をしていかなければならないというふうに思っております。そして、愛西市に興味を持っていただいて、愛西市に住んでみたいという人を増やすことを進めていかなければならないと。特に愛西市に住んでいる方々はなかなかそういった愛西市のサービスが他市と比べること、実感することが少ないわけでございますので、そういったPR等も今後も進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

公明党あいさいといたしましては、今後も市民の皆様の声に耳を傾けながら、市当局としっかり議論を進め、愛西市の発展に向けて全力で取り組んでいく決意を述べさせていただきまして、私の発言を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

4番議員の質問を終わります。

次に、あいさいクラブを代表しまして、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○14番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、あいさいクラブを代表して招集挨拶並びに施

政方針について質問させていただきます。

まずは、財政運営についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、今もなお市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしております。愛西市では、令和3年度におきましても国の交付金などを活用しながら、市民の皆様や事業者の皆様に対する支援を切れ目なく続けており、また3回目のワクチン接種につきましても、市内の医療関係と連携しながら進めているところであります。一日も早い終息を願うところでありますが、市民生活や事業者の活動が本来の姿を取り戻すには、まだまだ時間がかかります。活力ある愛西市を取り戻していくために、今後も手を緩めることなく、各種の施策に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

このような我々が現在直面している課題に対していく一方で、市長がおっしゃられる10年先、20年先の愛西市を見据えた事業も行っていくためには、安定した財政基盤の確立が必要です。令和4年度の当初予算を見ますと、市税収入が前年度に比べて増加し、額としては令和元年度の水準となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を注視していく必要があります、不透明な状況であります。

一方で、歳出面では新型コロナウイルス感染症への対応や、社会保障関係経費である扶助費が増加しており、この増加傾向は今後も確実に続いていくことが想定されるところであります。歳入歳出それぞれ厳しい状況にある中、常に課題を持って取り組んでいくことが必要です。

そこでお尋ねいたします。

今後、愛西市が持続可能な財政運営を行っていくに当たり、どのような取組を行っていくのでしょうか。

次に、協働によるまちづくりについてです。

市長は多様化する市政の課題や市民ニーズに対応していくため、市民の皆様をはじめ自治会、各種団体、事業者などの地域コミュニティと行政が世代を超えて一体となってまちづくりを進めていかなければならないと述べられております。行政が全ての問題を解決できるものではありません。様々な自治体がそれぞれの立場でできることを行うことで、愛西市全体が活性化していくものと思います。今後、愛西市がさらに発展していくためには、現状の取組を有するだけでなく、こうした取組をもっと広めていくことも重要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。

協働によるまちづくりをさらに充実させていくために、今後どのような取組を行っていくのでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁をさせていただきます。

まず1点目の財政運営についてでございます。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、我々が現在直面しております新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ライフスタイルの変化や価値観の多様化が急速に加速をしているというふう感じております。こうした中でありますけれども、持続可能な愛西市を築いていく

ためには、これまでの価値観、前例、一体感、横並びの意識などにとらわれることなく、柔軟な姿勢、そしてチャレンジ精神を持って、様々な施策に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。今後も市民の皆様のニーズに的確に応えていくため、歳入歳出の両面において取組を評価していかなければなりません。

歳入の取組といたしましては、国や県の補助金などの積極的な活用をしなければなりません。様々なメニューが用意されているところではございますが、それぞれの補助金の活用の可能性についてしっかりと検討するなど、情報収集をさらに強化していかなければならないというふうに思っております。

続きまして、自主財源の確保についての取組でございますけれども、市民税や固定資産税などの市税につきまして、徴収率の一層の向上を図りながら、確実な税収確保を図っていかなければなりません。

また、市が保有いたします資産の有効活用に関する取組といたしまして、公共施設等総合管理計画の個別施設計画におきまして、廃止の方向性を打ち出した施設につきましては、様々な検討を進めながら必要な手続を進め、歳入確保につながるように努めていかなければなりません。そのほか、市内における新たな雇用の創出や、中長期的に安定した自主財源確保が期待できる企業誘致につきましても引き続き取り組んでまいります。

続きまして、歳出面でございますけれども、地域に必要な事業、サービスに予算をしっかりと確保できるよう、令和4年度におきましても検証・見直しの取組を進め、歳出の削減につなげていきたいと考え、進めてまいりました。公共施設に対する取組は、歳入のところでも述べさせていただきましたけれども、歳出面では公共施設の維持管理や更新を計画的、効率的に行っていく必要がございます。各施設の状況をしっかりと把握した上で、トータルコストの縮減や平準化を図る取組を進めてまいります。

また、民間委託、指定管理者制度など、民間事業者の活力やノウハウを活用しながら、きめ細かい、質の高いサービスを提供しながら、行政コストの縮減も図っていきたくて考えております。

そのほかの取組といたしまして、スマート自治体、行政のデジタル化にも取り組んでいかなければなりません。AI、RPAなどICTを今後も積極的に活用し、市役所に行かなくても、また24時間いつでも必要な手続を行うことができるよう、さらなる行政サービスの向上を図るとともに、効率的な行政運営を行っていきたくてというふうに思っております。

市債残高の縮減を図りつつ、財政調整基金をはじめとした各種基金をしっかりと確保することで、将来世代への負担の軽減にもつなげていきたいと思っております。今後におきましても、歳入・歳出の両面から不断の見直しを進め、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営に努めていかなければならないというふうに思っております。

続きまして、協働によるまちづくりについてでございますけれども、市の様々な課題を解決していくためには、議員各位や市民の皆様をはじめ、自治会、各種団体、事業者などが一体となって取り組んでいかなければなりません。こうした取組を進めていくには、各種団体が自立

して活動を行っていただく環境を整備していくことも重要でありますので、市といたしましては、各種団体の活動を支援し、地域コミュニティの自発的活動の推進や活性化を図るとともに、その自立を促し、また様々な団体としっかりと連携し、課題解決を図っていきたいと思っております。

市内の各高等学校との官学連携事業にも現在取り組ませていただいております。令和3年度の若干報告をさせていただきますと、清林館高校につきましては、愛西市活性化プロジェクトといたしましてSNSを活用した愛西市のPR、SDGsの推進啓発、藤浪駅前広場の整備の3つの地域課題テーマについて取り組んでいただきました。

佐屋高校につきましては、道の駅立田ふれあいの里のさらなる活性化に向けた取組といたしまして、飾りつけを行っていただいたり、季節の野菜を使用したレシピや市内のおすすめスポットなど紹介をしていただきました。

愛西工科高校につきましては、ものづくりの楽しさを伝える取組といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策備品として飛沫防止の取組といたしまして、足踏み式消毒液スタンドを製作していただきまして、市内の小・中学校や保育園などで活用させていただいております。各学校の特色を踏まえた取組を、令和4年度についても続けていきたいというふうに考えております。

そのほかにつきましても、最近では民間企業とSDGsの推進に係る包括連携に関する協定を締結しているところでございます。民間企業の知見とノウハウをお借りしながら、地元への愛着や地域の活性化、そしてSDGsの理念であります誰一人取り残さない社会の実現につながる取組を展開していきたいと考えております。

今申し上げたのは一例でございますが、今後も様々な分野、様々な世代との連携を進め、知恵を出し合いながら持続可能なまちづくりを進めていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

まずは1点目といたしまして、財政運営について御答弁がありました。言うまでもなく財線運営につきましては特効薬がありません。先ほど御答弁がありましたように、国とか県の補助金のメニューを十分検討していただき、財源確保をお願いいたします。

歳入歳出について、これまで行ってきた取組をしっかりと継続していくことが重要でございます。こうした中において、これまで価値観、前例、自治体間の横並び意識などにとらわれないう視点で改めて取組内容の検証を行い、少しずつでも改善につなげていただきたいと思います。

また、ウイズコロナ、アフターコロナ社会を見据えたスマート自治体、行政のデジタル化についても触れられました。市民の皆様の多様なニーズに対応していくためには、従来の市役所に来ていただかなくても、前提とする各種の行政サービス提供だけでなく、ICTを活用、自宅にしながら、先ほど御答弁がありましたように、24時間いつでも行政サービスを提供できる取

組を進めていく必要があります。こうした市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る取組に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目として、協働によるまちづくりについて御答弁いただきました。

愛西市をより一層活性化していくためには、やはり市民の皆さんをはじめ自治会、各種団体、事業者などが一体となって取り組んでいくことが重要であります。先ほどは一例を御紹介いただきましたが、市が実施している様々な事業について、それぞれの分野ごとに強みを持った団体や事業者がまだまだあるのではないかと思います。そうした団体や事業者の掘り起こしを今後も続けていき、新たな連携を向けた取組を進めていただきたいと思います。

また、市職員におかれましても、市民の一員として地元や各種団体などの活動に積極的に参加することで、職員目線で見えなかった課題などを発見することのきっかけとなるのではないのでしょうか。我々あいさいクラブといたしましては、今後も市の様々な問題について市当局としっかりと議論し、愛西市の発展に向け、全力で取り組んでまいります。

以上で私の質問を終わります。

**○議長（島田 浩君）**

14番議員の質問を終わります。

次に、無党派、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

無党派を代表いたしまして、2点について質問をさせていただきます。

市長は新たに策定する第3次愛西市行政改革大綱と総合計画を両輪として、力強く前に押し進めていくと述べられました。総合計画の後期基本計画においては、アンケートもされて、何を市民が重要に思っているのか、どんなことに満足しているのか、そういったアンケートもされ、財政的なこと、高齢者の課題、子育てのことなど盛りだくさんの方針が示されております。高齢化が進む中、ヘルパーも不足しています。これら行政改革大綱及び基本計画のこういった部分を重視し、この4年度の予算を組まれたのか、1点お伺いをしたいと思います。

次に、道の駅についてお伺いをしたいと思います。

販売額が高い道の駅であることは重々承知をしております。こうして高齢者が増え、子育てにも大変課題がある中で、この道の駅事業に税金を投入しているのかということは、私としては今不透明な部分が多く、心配をしております。特に公園部分においては、平日集客ができるのだろうか、冬場の伊吹おろしがきついで中、お客さんは来るのだろうか、観光バスが入るような施設なんだろうか、そんなことも思っております。また、市の維持管理費等の負担が増え、福祉に圧迫が来るのではないかと、そんな不安も持っています。また、今の指定管理者はどうなるのだろうか、若手後継者の育成はされているのだろうか、そういったことを私としては不安に思っています。市としてはどのような課題を持っているのか、そして今後どのように計画を進めるのか、お伺いをしたいと思います。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、第3次愛西市行政改革大綱、総合計画と令和4年度の予算との整合性が取れてい

るかということの御質問に御答弁させていただきます。

今回の総合計画、後期基本計画策定は、変化する社会潮流や市民意識等を中間年度において計画へ取り込むものであり、基本構想である将来都市像やまちづくりの基本理念など、根幹となる部分の変更は行っておりません。第2次行政改革大綱は、第2次総合計画を推進する行財政改革の確立を目的としております。新たに策定する第3次行政改革大綱においても、基本理念及び目標については第2次行政改革大綱を踏襲することとしており、「ひと・自然 愛があふれるまち」を愛西市の将来像とする方向性は変わっておりません。

総合計画が示す将来像、3つのまちづくりの基本理念に向け、行政改革が市民から信頼される安定した行財政運営の基本理念で後押しすること、総合計画と行政改革は双方が連動して進めることで、それぞれの効率的な推進、進捗管理が可能になると考えております。変化する経済・社会情勢に弾力的に対応するため、毎年度ローリング方式で見直しを行う実施計画では、実施計画検証シートを使ったヒアリングを財政・企画・人事が合同で行うことで、事業の必要性、有効性、事業費規模などを確認・検証するとともに、総合計画、行政改革大綱や予算との整合性を図っております。

令和4年度予算における総合計画の分野別に主な事業を上げますと、初めに基本目標1. 良好な環境を未来につなげるまちづくりとして、環境に関する情勢を踏まえ、環境基本計画策定事業や、参加団体と来場者の交流や世代間の交流を通じて愛西市の魅力を創出するあいさいさん祭りがあります。

基本目標2. みんなでつくる安全・安心なまちづくりとして、交通事故を未然に防ぐため、カラー塗装や道路反射鏡の整備を行う交通安全対策事業を引き続き進めます。

基本目標3. 心身ともに健やかなまちづくりとして、18歳までの医療費負担を無償化する子供医療費助成事業がこの4月よりスタートいたします。また、障害のある児童、またはその疑いがある児童及び障害のある者の継続的な支援を行い、その福祉の増進を図る発達支援センター事業につきましては、7月に開所の運びとなっております。

基本目標の4. 活力とにぎわいあふれるまちづくりとして、市民、駅利用者の憩い、にぎわい空間を創出する藤浪駅駅前広場再整備事業、弥富インター付近に新たに工業用地を創出する企業用地創出事業など、様々な方面から市の活性化を図っていきます。

基本目標の5. 快適で便利なまちづくりとして、瀏高地区に公園を新たに整備する瀏高地区公園整備事業により、憩いの空間である公園を充実させます。

基本目標6. 一人ひとりの学びを支えるまちづくりとして、1人1台の端末を活用した情報教育を推進するGIGAスクール事業や、ESDの理念にのっとり、新たな価値観などを育む体験学習を推進します。

基本目標の7. 市民に信頼される安定した行財政運営として、証明書交付のオンライン化、キャッシュレス化を進めるスマート窓口や、市ホームページや公式LINEアカウントを活用した情報発信など、市民サービスの利便性向上を進めます。

いずれの事業も総合計画、行政改革大綱を両輪として愛西市を前進させる力とし、持続可能

な未来へつながる愛西市を念頭に令和4年度予算編成を行ったものでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、道の駅周辺整備事業について御答弁させていただきます。

現在の道の駅に対する市民や利用者からの意見を集約しますと、駐車場や産直施設などが狭いこと、トイレの洋式化が進んでいないこと、施設が全体的に老朽化していることなどが上げられます。今後、道の駅事業を進め、こうした現状を改善していく上では、工事期間中においても道の駅を閉鎖することなく利用者に対するサービス提供を維持していく必要があります、再整備に際しては利用者の安全対策に万全を期す必要があります。

また、将来にわたって道の駅周辺を含む整備事業を効果的に推進していくためには、民間のノウハウを導入し、それを生かした運営手法とすることが市民や利用者の満足度の向上につながるとの考えから、行政と民間企業が連携する手法を採用して、道の駅エリアと花はす田がある都市公園エリアを一体的かつ効率的に管理運営していくことを検討してまいります。

道の駅では、今後観光案内所を令和4年度に、令和5年度には24時間トイレ、令和6年度には農産物直売所を建設し、令和7年度にはフードコートなどの改修を行います。また、都市公園エリアでは、令和4年度から用地取得を進め、令和7年度までに工事を行い、順次供用をしてまいります。今後の道の駅周辺整備には、現時点で約35億円の事業費を見込んでおり、国庫補助金や合併特例債などの国の支援制度を最大限活用し、市単独負担の軽減を図り、事業を進めてまいります。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、最初の1点目の大綱と総合計画の整合性についてであります。

第2次大綱のほうでは、市有財産の適正管理について述べられており、当時、今後40年、毎年平均53.9億円かかるということで、市長は議員のころから大変この公共施設の問題には関心を寄せられておりました。3次の大綱では記述の仕方が変わって、これがどれくらい今後かかるのかという数値が全く見えなくなってきました。この市有資産の適正化に向け、どれくらい進んでいるのか、その上で次年度どう取り組むのかお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど道の駅についてお伺いをしたわけで、私の心配事としては平日、都市公園のほうには人が入るのか、冬場伊吹おろしの厳しい中どうなんだろう。ハスは7月、8月しか咲かないのに集客ができるんだろうか、観光バスは来るんだろうか、そういった議論が今された上で計画が進んでいるのかお伺いをしたいと思います。

また、市の維持管理費の負担についても、今より増えるのか、その点どの程度までだったら大丈夫なのか、その予測の金額があれば教えていただきたいと思います。

それから、今の指定管理者はどうなるのか、話し合はされているのか、若手の後継者がちゃんとできているのか、そういった課題について説明がありませんでしたので、そういった課題がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

また、立田の頃には、私も立田村議でしたが、小さな農業をする方々を、農産物を出しながら

らお小遣いが得られるような、そんな役割でつくられたものです。その役割が引き続き果たせるのかお伺いをしたいと思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

市有財産の適正化の関係でございますが、こちらは今後も適正化に向けてのこういった施設の現状でありますとか、そういったところを把握しながら、順次手続に沿って進めてまいりたいと思いますし、こういったことも踏まえて、今後も維持管理についての適正な措置について考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、冬場の利用のほうですけれども、バーベキューテラスだとか、あと官民が連携して公共サービスの提供を行う、官民連携でということで考えております。

続きまして指定管理の件ですけれども、こちらもお話を今現在進めているところでございます。

あと、若手の活用ということですが、こちらのほうにつきましては、現在は立田ふれあいの里のほうでやっておりますので、市のほうとしてはこちら辺がちょっと把握はしていない状況ではございます。

あと、維持管理につきましても、今細かい計画を立てている段階で、現在維持管理についても積算のほうはしておりません。今後計画を立てた上で積算をしていく予定でございます。以上です。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から補足して説明をさせていただきます。

まず第1点目の市有財産につきましては、当然今までの計画がございますし、市といたしましては有効活用できないものについては順次廃止をして、それぞれ違った目的に活用するのか、いろいろ検討していかなければならないということでございます。

また、道の駅につきましては、議員おっしゃられるとおり、どの施設でもそうでございますけれども、1年間を通じてお客さんが来ていただければ、それはすばらしい施設だというふうに思いますけれども、その施設施設の特色に合ったものをいろいろ考えていくというのも一つの例でございますので、繁忙期やなかなかお客さんが入らない時期、そういったことを見越して、市としてどのような道の駅をつくり上げていくのかということが重要であるというふうに考えております。

また、現在につきましても指定管理で行っていただいておりますけれども、今後についても、完成後も指定管理者で行っていくのか、ほかの管理方法を取り入れていくのか、現在検討しております。当然、現在行っていただいております指定管理者につきましてもしっかりと聞き取りをしながら、我々としては意見聴取をさせていただいておりますが、現状についても当然課題がございますので、そういった課題をどのように解決していくのか、当然市がいろいろアドバイスをしても、団体さんがそれを実現できるのかできないのか、そういったこともしっかりと我々としては把握していかなければなりませんし、今後できた施設がこういった形態のと

ころが管理運営ができるのかということも重要な課題になってまいりますので、当然施設についてはお金をかければ出来上がりますけれども、一番大事なのは、それをどういったふうなところでどういった維持管理をしていただいて運営をしていただくのが市としていいのかということを考えていかなければならないというふうに思っております。

当然、地元の小さな農業をやっておられる方々、専業農家の方々も含めまして、そういった方々との連携も、団体さんがどのように考えていかれるのかということも我々としてはしっかり意見聴取をしながら進めていかなければならないというふうに思いますし、また維持管理につきましても、現在たまたま言い方は悪いですが、道の駅につきましても市としての維持管理費はかなり安価に抑えられておりますけれども、ほかの指定管理者のいろいろな施設、市全体を見た場合との比較、そしてそういったノウハウを市としてはいろいろと研究をしながら、できるだけ市としては維持管理がかからない状況をつくっていきたいというふうに思っておりますので、そして民間が投資をしていただける施設の提案もしていただけないかということも我々としては考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

6番議員の質問を終わります。

これにて代表質問を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時55分をお願いします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

**○議長（島田 浩君）**

それでは、休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めていただきますようお願いいたします。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため通告書に基づき質疑を行い、また新型コロナウイルス感染症の観点から、議員側も理事者側も時間短縮に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第2・議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質問いたします。

今回の一部改正については、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等を行うとありました。その中で、取得要件が緩和されるのは非常にいいことだと思いますけれども、こうした条例改正でそうした実現をするための具体的な手だてですよね。いわゆる環境等々を整えるということも最後のほうに書いてありますけれども、そうした申出のしやすさとか、そうしたものはどのくらいどういう形でやられているのかについて、お尋ねをします。

また、特に非常勤職員であると雇用の関係でいうと非常に不安定な立場に置かれているわけですが、採用時の差別をしないような体制とか、あるいは退職をさせてしまうようなことがないか、そうした保障について愛西市としてはどういう手だてを取っているのか、お尋ねをします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

まず、条例改正の実現のための具体的な手だてということでございます。こちらにおきましては、現体制においても妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知等を人事課において実施しており、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備が整っているということでございます。

続きまして、採用時の差別はしない体制などの保障ということでございますが、こちらにつきましては妊娠の有無とか育児休業の取得希望、これらを理由に採用の可否を判断するものではございません。以上です。

○17番（真野和久君）

今、周知をして取ってくださいと。今まで周知というのは、そういったことがあった場合に取れますよとか取ってもらっていいですよとか、具体的にそういった話をされるのか。あるいは、あと休業中の体制とかもしっかりと取れますよということで一緒になって考えてあげるとかということをやっているのかどうか。その辺り、ちょっと具体的にありますか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

今、議員のおっしゃるとおり、絶えず休業した者に対して、いろいろと制度の周知とかもさせていただいておりますし、休業に入られる前やなんかには休業のことについてかなり詳しく職員と実際にとられる方とのお話合いもさせていただいておりますので、問題ないというふうに考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第3号（質疑）

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第3・議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について質問をいたします。

今回の国民健康保険税条例の一部改正については、日頃から私たちが主張している生まれたら重税になると、すぐさま税金を払わないかんという状況を一定緩和した状況になるのではないかというふうには思っております。小学校に入る前の子供たちに対して、基本的な負担を減らすということで一定評価できる場所ではありますが、ただ今回のこの学校入学前の制度については、今回の予算概要書でも明らかですが、未就学児については196世帯、263人ということで、全世帯からすると本当に一部という状況になっております。

国の方針どおりの減免をするということでの提案をいただきましたが、私どもの調査では他市町では独自にそれを拡大して、子育て世帯に対する国民健康保険税被保険者の負担軽減を図っているという自治体があります。その拡大状況について、まず1点確認をいたします。

続いて2点目ですが、愛西市について、先ほども申し上げましたが、18歳まで全て行うという予算については、大体2,000万ほどかかるということも議会答弁でもあったところでありますが、今後の拡大の方針について愛西市の立場をお伺いいたします。お願いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

まず1点目の他市町の状況でございますが、県内で独自拡大をしている自治体は11自治体でございます。一宮市、大府市、設楽町が、軽減率には違いがございますが18歳年度末までの軽減措置を実施しております。近隣では、稲沢市が令和4年度から高校生まで均等割5割軽減を拡充する予定と聞いております。

2点目の今後の方針でございますが、今のところ拡大の予定はしておりません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

当然、この条例をつくるに当たって、愛西市として国基準ではなくて拡大をしたらどうかという議論はあったのではないかということは推測されるわけですが、そういった議論をされたのか、その上で今のところは拡大をする予定がないというふうに思っているのか、その点について再度お伺いいたします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

子育て関係につきましては、今いろいろと事業を実施しております。その中で、国民健康保険の軽減だけをここでやるのはどうなのかということと、この会計の中でやれるのかどうかということは非常に難しいのではないかということは議論はしておりますので、今のところは予定していないというところでございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

6番・吉川三津子議員。

○6番（吉川三津子君）

議案第4号：愛西市手数料条例の一部改正について質問いたします。

今回、石綿の被害等に関しての手数料の免除に関する改正かと思いますが、市内においてこの石綿健康被害の患者数というか、そういったものがつかめていれば、教えていただきたいと思えます。

また、この石綿被害であるかどうかの認定が大変困難であるということで、裁判等も起きているわけなんです、そういったこの手数料にたどり着くまでのいろんな救済のための相談窓口等は設置されているのか、紹介できるような状況にあるのか、お伺いをしたいと思えます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず、1点目についてでございますが、石綿健康被害者数に関しましては、市では把握できません。

次に、石綿被害の救済の窓口についてでございますが、厚生労働省の労災保険相談ダイヤルが相談窓口となっております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第5号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてお伺いいたします。

この条例改正は、永和保育園の運営が市の直営から民間に移管することに伴い行われるものと理解しておりますが、では永和保育園が民間保育園となりますと市の今後の管理というのはどのようなようになっていくのでしょうか。

次に、永和保育園は築40年以上が経過し、老朽化が目立ちますが、今後園舎の修繕等をしていく場合はどのように行っていくのでしょうか。よろしくお伺いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

まず、市の今後の管理についてでございますが、現在どの保育園におきましても法令等の基準に照らして適正な運営がなされているかどうかを県が定期的に監査し、指導しております。また、運営する社会福祉法人に対しても県や市による法人指導監査を行っています。

このようなチェック機能を維持しつつ運営され、今後も適正な保育水準を維持させていくことができます。また、保育行政全般についても、引き続き連絡や相談を行ってまいります。

次に、今後の修繕についてですが、民間保育園では大規模修繕や増改築をする場合には、補助対象経費の4分の3の補助金を用いて整備することが可能となっております。以上でございます。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

大規模修繕や増改築を行うときに補助金が使えることは分かりました。では、日常的な修繕については運営法人の負担となりますが、その費用は民間保育園に市から支払われる運営費で賄えるのでしょうか。また、修繕ばかりに多く費用がかさんでしまうと保育士さんなどの人件費に影響することはないのでしょうか。以上、よろしくお伺いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

まず1つ目ですが、民間保育園に対して支払う運営費は国が定める公定価格に基づいて支払っており、基本単価の中には職員の人件費のみではなく、事業費や管理費なども含まれており、ほかの民間保育園におきましても同じように運営費の中で修繕を行っていただいております。

続きまして、人件費に影響することはないのかという御質問ですが、国が定める保育所の公定価格は定員規模に応じた人件費や職員配置状況に応じた加算等も含められており、人件費に影響が出るとは考えておりません。また、市単独補助として民間保育園への運営費補助制度も活用されております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてですけれども、なぜ普通財産にするかについてお尋ねをいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

なぜ普通財産にするかですが、市が設置する保育園でなくなるため、行政財産から普通財産になります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

市が設置する保育園から民間にするということですが、愛西市になりましてこのような事例はあったのか、また一般的に行政財産から普通財産にした事例はあったのかについてお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

今、ちょっと手持ちがございませんが、具体的にどここというところについては持っておりませんが、そういうことでちょっと御理解いただきたいと思います。一例といたしまして、立田の総合グラウンドがございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第6号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第7号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第7号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第8号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例

の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

では、議案第8号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、3点お伺いいたします。

1点目は、農業集落排水処理施設等の使用料の徴収に係る事務手続の一部を海部南部水道企業団へ委託するということですが、その対象戸数についてお聞かせください。

2点目は、この条例改正による費用対効果についてお聞かせください。

3点目は、今回の経緯と今後の進め方についてお聞かせください。よろしくお伺いいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、1点目の委託します対象戸数でございます。

こちらのほうは、令和3年12月、令和4年1月分の農業集落排水等使用料の実績より、約4,500戸分を予定しております。

続きまして、2点目の費用対効果でございます。

こちらのほうは、令和5年度以降は下水道使用料徴収事務手数料に約1,160万円、人件費及び納付書発送に係る委託料等でマイナス約1,360万円を見込み、毎年約200万円の削減を図ることが可能です。

続きまして、3点目の今回の経緯と今後の進め方でございます。

経緯につきましては、公共下水道は平成22年度より供用開始と同時に各水道事業へ徴収事務を委託しております。農業集落排水等の佐屋、立田区域は地元で料金徴収を行っており、平成24年度から愛西市管理となり、現在に至っております。

今回、下水道事業会計の中長期を見据え、安定した収納成果が期待できることと経費縮減を図るため、条例の一部改正を上程させていただきました。

今後の進め方でございます。令和4年度は海部南部水道企業団のシステム改修と対象者の方から同意書を頂く作業に取りかかります。令和5年度は4月・5月分の下水道使用料を6月から水道料金と合わせて徴収していただくこととなります。以上でございます。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

委託の対象となるのは約4,500戸ということが分かりましたが、農業集落排水処理施設等の「等」というところにコミュニティ・プラントも含むということなんですか。もし含まれるのであれば、4,500戸の細かい内訳を教えてください。

次に、今回下水道料金と水道料金を合わせて徴収することについて同意書を頂くということでありましたが、この条例改正による市民への影響はどのようなことがあるのか、また今後の周知方法も併せてお聞かせください。よろしくお伺いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、最初の内訳でございます。こちらは令和3年12月、令和4年1月分の使用料の実績からお答えさせていただきます。

佐屋区域が1,636戸、立田区域が1,869戸、コミュニティ・プラントのほうでございますが、佐屋中央、こちらが稲葉町の一部でございますが、231戸、永和台のほうは、大井町でございます、こちらが725戸でございます。

続きまして、市民への影響です。

水道料金と下水道使用料を合わせて請求することにより、一度の支払いが多くなるのが影響になると考えております。

周知方法でございます。広報紙とホームページで、また対象者の方へは通知文を郵送いたします。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第8号について質問をしたいと思います。

石崎議員と重なるところもあると思いますが、その点も含めて答弁をお願いします。

まず1つ目としては、先ほど市の負担の軽減というのがありましたが、委託する理由について。

それから、業務委託料について200万円ほどの軽減になると言われていますけれども、ちょっともう少し具体的にどういう形で幾らぐらいでということをもう一度説明をお願いします。

それから、委託するときには当然、農業集落排水分の滞納の問題の管理というのはいかにされていくのか。これは南部水道が負うのか、あるいは市のほうにどういう形で回すのかについて教えてください。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の委託する理由でございます。

下水道事業会計の中長期を見据え、安定した収納成果が期待できることと、あと経費縮減を図るためでございます。

2点目の委託料の市の負担でございます。

こちら、業務委託料はシステム改修委託料といたしまして721万6,000円を計上しております。令和5年度以降の具体的な内容でございますが、まず下水道使用料を徴収事務手数料のほうが390円掛ける4,500戸掛ける消費税の6期分で約1,160万円、減額分といたしまして、印刷製本費がマイナス82万3,000円、通信運搬費の郵便料といたしまして、マイナス270万5,000円、口座振替手数料がマイナス34万6,000円、海部南部水道企業検針データ使用のほうでマイナス96万1,000円、納付書等作成委託料でマイナス284万5,000円、あと給料等でマイナス600万を見込んでおります。

続きまして、3点目の滞納管理の方法でございます。

こちらは、委託内容のほうには滞納管理を市が行うため業務には含まれておりません。ただし、徴収事務には使用料等の督促に関する業務を含みますが、督促未納者に対する滞納整理は除いております。以上でございます。

○17番（真野和久君）

滞納のほうなんですけれども、基本的に滞納の徴収に関しては市が行うということなんですけれども、督促については南部水道がやるということで、要は引き落としとか支払いがされなかった場合に、取りあえず翌月のところでされていませんよというような案内で徴収をするというのまでは南水がやって、それ以降については市のほうに回ってくるという考え方でいいんですか。

○上下水道部長（山田英穂君）

そのとおりでございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第9号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について、2点ほどお伺いします。

占用物件の種類が多くありますが、占用確認をどのように市は行っているか、お尋ねします。

法第32条第1項第6号、令第7条第1号に祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるものとあるが、過去にどのような占用申請があったのか、お尋ねいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

1点目の占用の確認ですけれども、申請書により行っております。また、中部電力やNTTなど多くの占用物件を持つ主要な占用者に対しては、毎年3月に数量確認を行っております。

続きまして、2点目ですけれども、愛西市消防本部より全国火災予防運動啓発用ののぼり旗を名鉄勝幡駅北ロータリーに一時的に占用する申請がありました。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

愛西市内で子供会とかいろいろイベント等あるわけですが、そういう啓発の仕方ですね。実際、警察のほうには届けられると思うんですけど、市のほうに今の説明ですと消防の関係だけ

でございますが、4月に総代会等もある中、そういうことの啓発はしているかどうか、お尋ねいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

子供会のお祭り等ですと、道路使用という形で警察のほうに提出するんですけども、そこらは土木課を通じて警察のほうへ提出をしております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について、この対象件数と影響額について。1.08、1.1というふうにあります。これは消費税率の変更のことでしょうか。

次に、占用料が上がるものと下がるものがありますが、なぜかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

占用料の対象となる物件ですけれども、令和2年度実績でございますが、主なもので電柱が8,410本、管類が約213キロメートル、電線類が約1,235キロメートルです。

影響額は、約282万円の減額でございます。

また、1.08を1.1にするのは消費税率の変更によるものでございます。

次に、占用料が上がるものと下がるものということですが、愛知県の道路占用料の改正に合わせて改正をお願いするものです。今回、賃料水準の下落のため、占用料単価が下がることとなりますが、一部看板や広告塔、工事用施設などの商業地の固定資産評価額等を基に算定した道路価格の占用料は上昇しております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

影響額、マイナス282万円ということですが、プラスの額、マイナスの額が具体的に分かりましたら御紹介いただきたいと思っております。

○産業建設部長（山田哲司君）

具体的な数字は分かりませんが、上がるのは看板類ということで、そちらの面積が95平米ということになっております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第10号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第11号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第12号：海部南部水道企業団規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第13号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定について、1点ちょっとお伺いいたします。

今回、第2次総合計画の中間見直しということで、後半の4年間の基本計画を作成されてみえますが、第2章に重点プロジェクト⑥ということで、「つどい・にぎわい」、産業活性化プロジェクト、主な取組に農業に触れるPRイベントの開催、特産品を利用した6次産業化の支援、新規就農者等の育成支援、⑦として「コンパクトで快適」、集約型まちづくりプロジェク

トの取組は人や企業を誘導する土地利用の推進、総合的な公共交通体系の構築、豊かな自然環境、農業環境等の確保とあるが、この2点についてどのような取組をされたか、お尋ねをいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

それでは、重点プロジェクトの6、7の具体的な取組ということでございます。

6の産業活性化プロジェクトでは、佐屋高校との連携による活性化プロジェクトの中で、道夫の駅のPOPや生徒による商品レシピの紹介を行いました。また、新規就農者の育成支援につきましては、県の新規就農総合支援事業を活用し、新規就農者への援助支援を行いました。

7.集約型まちづくりプロジェクトでは、近隣市町からも就業者が集まる企業を誘導するため、南河田工業団地を造成し、令和4年度当初には5区画全ての建物が竣工する予定でございます。今後は、弥富インター周辺での工業用地の造成計画の実現に取り組んでまいります。

また、公共交通体系の構築では、誰もが安全・安心に通行できる道路整備を目指し、交通安全対策や道路橋梁の老朽化対策に注力し、ソフト面では利用しやすい交通体系構築を目指し、巡回バスの運行見直しを行いました。

自然環境、農業環境の確保については、新規就農者への支援を進めるとともに、農地集約の支援により、不耕作地の発生を予防いたしました。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定について、数点質問をさせていただきますと思います。

後期基本計画のまず策定のメンバーはどのような方で策定されたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、19ページの重点プロジェクト⑧に「変化に対応」、持続可能な新たな日常へのプロジェクトが新たに加わったと思います。主な取組の中で持続可能な地域づくりの推進、それから次世代通信網、データ活用推進とは具体的にどんな策を考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、21ページ、基本目標1の(2)市民協働によるまちづくりを進める環境整備のところで、地域課題の解決を目指す活発な市民活動が展開されるとされています。市民協働課の取組が具体的に本市のほうでは3つ上げられているわけなんです。今日の市長の答弁の中でも各種団体とか市民団体とかいろんな言葉が使われております。その中で、市として市民活動はどういったものを指すのか、地域活動はどういったものを指すのか、NPO活動はどういったものを指すのか、また各種団体の活動とは何なのか、その点をどう使い分けているのか。答弁でいつもいつも違った言葉が出てまいります。そういったところで、どこを強化していくのか、いつも私には分からないんですね。そこを市として言葉の統一でどのように今使い分けているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、28ページ、基本目標3の(2)医療体制の充実で、八開診療所の運営において、高齢化に対応した安心できる診療所の運営を行いますということを本冊のほうに掲げています。前期の成果と今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、33ページの基本目標4の(1)商工業、新規産業の振興の指針で、令和2年度の実績として、地元雇用者数が大変低い人数になっております。3年度末の指針達成のめどはどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、38ページ、基本項目5の(4)計画的なまちづくりの推進では、各地域における生活機能・空間の維持を図るということや、本市の空き家は約2,300件であると記しています。農村地域では、さらに人口の減少が見込まれ、農地を守る施策というのはかなり進んでいるとは思いますが、農村地域の人口維持の取組がここにないのなぜなのか。そういった検討はされなかったのかお伺いをしたいのと、また老朽化している空き家に対しての対策はありますが、空き家利用に関しての取組が書かれていないのはなぜなのか。議論がなかったのか、お伺いをしたいと思います。

それから、39ページ、基本目標6の(1)学校教育の推進の新たな取組の中で、いじめ・不登校対策の充実として、社会復帰や社会的自立に向けた対策事業を実施するということが記されております。具体的にどのような事業を計画していらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、策定のメンバーはということでございます。

後期基本計画策定では、各課のグループ長で構成するワーキングチームで作業を行い、部長職で構成する策定委員会で検討を進め、策定のほうをいたしております。

続きまして、重点プロジェクト⑧「変化に対応」、持続可能な新たな日常へのプロジェクトが加わったが、具体的にどのようなことを考えているかということでございます。

持続可能な地域づくりの推進につきましては、21ページの基本目標1にも上がっておりますが、地域コミュニティの活性化に向けた取組を強化していくことなどを想定しております。また、次世代通信網・データ通信の推進につきましては、42ページの基本目標の7に新たな取組として上げました次世代通信網を活用した行政窓口のスマート化の取組などを想定しております。

続きまして、基本目標1-2の「市民協働によるまちづくりを進める環境整備」での市民活動、地域活動、NPO活動の違いを説明し、前期における取組と成果ということでございます。

こちらの後期基本計画では、市民活動とか地域活動という用語を使用しておりますが、いずれも市民が主体となった活動を指しております。

前期の取組では、中学生への出前授業の実施、地域づくりに関する講演会の開催、コミュニティ連絡協議会での情報交換、中高生への市行事への参加、協働のまちづくりの研修などを実施してまいりました。

成果として、まちづくりへの関心が高まったことや、地域の方が集まり、地域についての話し合いが行われるようになったことなどが上げられます。

今後の課題といたしましたは、活動を支える人材の確保・育成と持続可能な組織や仕組みづくりであるというふうに考えております。

その次の4つ目、基本目標3-2「医療体制の充実」で、八開診療所の運営における前期の成果と今後の方針ということでございます。

指標としております病診連携の紹介患者数は、平成30年度で86件、令和元年度で96件、令和2年度で50件です。

今後の方針といたしましては、積極的な訪問診療の実施やかかりつけ医がない要介護・要支援申請者に対する意見書の作成、また高齢者が急遽ショートステイが必要なときなどの診断書の作成など、高齢化に対応した役割を行うことというふうに考えております。

その次ですが、基本目標の4-1「商工業、新規産業の振興」の指標で令和2年度の実績が低いということ、あと3年度末の目標、めどということでございますが、南河田工業団地に立地する企業の数は、令和3年度中には5区画全ての企業が社屋を完成させることになっており、現在建物を建設中の2社は令和4年度当初には竣工ができると聞いておりますので、ほぼ指標のとおりとなります。

次に、新規地元雇用者数は、順次テナント企業が操業を始めていきますので、今後は徐々に指標の数値に近づいていくものと考えております。

続きまして、基本目標の5-4「計画的なまちづくりの推進」ということですが、農村地域の人口維持の取組がないのはなぜか、また空き家利用に対する取組がないのはなぜかということでございます。

農村地域の人口維持の取組についてであります。人口減少は全国的に大きな課題でもあり、特に農村地域は開発などが抑制されていることなど、都市地域と違い、人口の社会増などを見込めないものとしております。また、空き家の利用については所有者の意向が重要でございます。

現在、空き家の利活用について市に相談される方には、空き家バンクの管理運営を行っている愛知県宅地建物取引業協会や全日本不動産協会愛知県本部の空き家専用相談窓口のほうを御案内させていただいております。

こちらの2つの協会と市では、空き家対策に関する協定を締結しており、不動産の専門知識を持った民間の力をお借りして、空き家解消の促進に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、基本目標の6-1「学校教育の推進」の新たな取組で、いじめ・不登校対策の充実として、社会復帰や社会的自立に向けた対策事業を実施するとしているが、どのような事業を計画するかということでございます。

文部科学省が示しております「不登校児童生徒への支援の在り方について」では、不登校児童・生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童・生徒自身を見守りつつ、不登

校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う必要があることとされております。

愛西市においては、学校や適応指導教室「すまいる」を中心に不登校児童・生徒を支援し、個々の状況に応じた適切な働きかけを行うために、関係機関と連携し支援の充実に努めております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

最初に、19ページの重点プロジェクトに関してであります。

持続可能な地域づくりの推進ということで、地域コミュニティの活性化を図っていくということなんですが、その具体策、どういうふうに活性化を図っていくのか、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

それから、21ページの市民活動、地域活動という言葉を使っているんだよというお話がありました。地域活動とは、やっぱりお祭りをやったりとか、その小さな地域での活動であり、市民活動とはやっぱり福祉なり、目的を定めた活動である、そういう違いがあるわけなんですけれども、先ほどのお話だと市民活動も地域活動も市民が主体となってやっているもので、市としては区別していないよというようなニュアンスに聞こえました。

本当に今、市としてこの用語がいろんな計画に出てくるわけなんです、市民活動、地域活動、NPO活動、各種団体の活動、これは区分けしていないのか、その辺、もう一度確認をさせていただきますと思います。これは全く違うものですので、言葉を間違えると全く違った団体の支援になってしまうわけなんです。そこら辺の区別をきちんとしているのか、再度確認をさせていただきますと思います。

それから、28ページの八開診療所の運営に関してです。

これから、介護とつなげたりとか訪問、往診をしたりとかしていくんだというお話ですが、お医者様、人材的に確保できているのか、確保のめどができてきているのか。その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、38ページの農村地域の人口維持の取組がないということで、これは人口が読めないんだというお話をされました。放っておけば、それは減るに決まっているわけで、何らこの農村地域での人口増、いろんな空き家を使った福祉の施設にしたりとか、そういうことをしていけない限り、人口は減る一方なんです、農村地域の人口維持への取組は全く考えていないのか。空き家に関しても、空き家バンクはありますが、まちづくりの一環として積極的に空き家を使った福祉施策など、そういったことを取り組んでいく計画が全くないのか。私はちょっとここを見て、空き家対策のところは唖然としているわけですが、その辺について、後期はどのようにしていくのか、再度確認をさせていただきますと思います。

それから、あと学校教育の推進について、これは新たな取組なんです。先ほど、学校の支援級とか、すまいるの話はされました。これは既にやっていることなんです。新たな取組として社会的自立に向けてやっていくんだと。私は高校生とか、そういったところにまで手を広

げて1つの事業計画をしていくのかと思ったんですけれども、これは新たな取組なんです。何をしていくのか、具体的に説明をいただきたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

順次、お答えをさせていただきます。

まず、ちょっと1つ飛ばしまして、市民活動、地域活動、NPO活動についての違い的な部分のお話かと思えます。一応、今回の計画、以前の総合計画を受けての後期基本計画ではございますが、こちらの計画の中でその辺の今のNPO、市民活動、地域活動についての明確の区分のほうは、先ほども御説明したようにしてはおりません。いずれも市民の方々が主体となった活動ということでの計画上での取扱いということでございます。

その次ですが、八開診療の医師の確保というお話をいただいたと思えます。

こちらについては現在、医師につきましては正規職員の医師1名、あとその者がお休み等、何かあったときには代診のほうもさせていただき、人数の確保のほうはしっかりとさせていただいているという状況でございます。

その次に、農村地域の人口ということでございます。

人口について、なかなか農村地域では人口が上がっていかないというようなことで、何か取組はということではございましたが、今のところこれといった形ではございませんが、今、日本中の田舎について、結構テレビ等も見ておりますと田舎に住みたいというような御希望を持った都会の方やなんかもお見えになる。そういったところを上手に捉えるような方策を考えていくということも1つかなあというふうに考えます。

その次ですが、学校教育の推進というところでございますが、こちらは新たな取組であるということですが、今回新たな取組の部分につきましては30年以降、総合計画をつくってから、またやり出したものとか、今後新しくやっていくようなものも含めて、こちらのほうには記載させていただいておりますので、それについて今後もしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

#### ○経営企画課長（堀田 毅君）

1つ目のコミュニティーのものでございますけれども、現在、勝幡コミュニティーで活性化のモデル事業として取り組んでおります。その結果をほかのコミュニティーのほうにも展開するような形を今考えております。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定について質問をいたします。

この基本計画、また計画についてはプラン、ドゥー、チェック、アクションのPDCAサイクルを基本として、よりよい計画に見直す中で、市の持続発展を行っていくというのがこの総合計画の策定の目的であり、市が発展をしていくための必要な施策であります。

今回、後期計画をつくるに当たって、令和3年度では総合調査分析を行い、そのための予算

も取ったところではありますが、その内容についてどのような内容であったかお伺いをします。

また、この後期計画をつくるに当たって、先ほども言いましたが、チェックをして次の計画へとアクションをしていくということを考えるならば、前期計画で7本の基本目標についてどのような評価があって、どのような課題が発生をしているのか、現状について確認をいたします。

また、7本の基本計画の中で、新たな取組としたのが2つの基本目標でありますけれども、それについてはどういった過去の前期の評価があって新たな取組をしていくことにしたのか、その目的、また理由についてお伺いいたします。

続いて、この基本計画の46ページから始まる指標一覧というのがあります。この指標一覧には当初の計画から既に達成されているものや、当初の計画からすると大きく達成されている数値などが入っておりますが、あくまでも当初計画の最終年度の目標値がこれには記載されているところでありますが、そういったところではちょっとPDCAサイクルを目指していく中では、この指標の一覧というのはいかなるものかなあというふうには思ってしまうわけですが、この中で前期のうちに指標を達成してしまった指標について教えていただくと同時に、その指標を変更しないのか、市の方針についてお伺いいたします。以上、お願いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、1点目の総合調査分析の主な内容、7本の基本目標別の前期の評価と課題ということでございます。

第2次愛西市総合計画の後期基本計画を策定するに当たりまして、市民の意識アンケートについて調査分析を行い、また編集作業のほうも行っております。

7つの基本目標についてですが、基本目標1から6までの取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実績値が低く現れている箇所を除けば、おおむね計画どおりに取り組めたというふうに評価をしております。

行財政運営に係る基本目標の7については、新型コロナウイルスの影響は見られず、おおむね目標値を満たしており、今後も安定した行財政運営に努めたいというふうに考えます。

課題といたしましては、市民の満足度、重要度を受け、いかに事業に反映していくかというところでございます。

続きまして、新たな取組を行うこととした理由でございますが、この新たな取組といたしまして、基本目標4の企業誘致の推進、基本目標6の体験学習・情報教育の推進、いじめ・不登校対策の充実、基本目標7の住民窓口の充実が上げられますが、前期基本計画策定中に具体化された事業、あるいは重点プロジェクトの8にあるように社会環境の変化に対応した取組を追加したものでございます。

次に、総合計画の指標一覧について、前期のうちに目標を達成した指標の変更ということでございますが、今回の第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定は、平成30年に策定した第2次愛西市総合計画を基礎としていることには変わりはありません。指標を達成した事業につきましても、これに満足することなく、引き続き取り組む姿勢は変わりません。以上でございます。

す。

#### ○18番（河合克平君）

では、前期についての満足度等を含めてアンケートを行ったということでお話がありました。このアンケートについて主な内容、市民の方が市政についてどのように思っていて、そのアンケートの結果をもって市が何かこういうものが足りないなというふうに思ったことや、こんなにできているんだというふうに思った評価があると思いますが、そのアンケートの評価についてお伺いいたします。

あと、新たな取組としては企業誘致ですとかICT、またスマート窓口等々、前期に行ってきた内容で、この計画になかったものを付け加えたというような話で新たな取組ということをしていらっしゃると思いますが、通常考えるなら、PDCAサイクルでいうなら、やはりこの前期で足らなかったところを評価して新たにしていくということが必要かと思うんですが、今までやってきたことを付け加えるというだけでは、そのサイクルということではちょっと足りない、不足する部分があるのではないかと思うんですが、先ほど言った企業誘致やGIGAスクール構想等々含めて、窓口のスマート化など以外で新たに今後の10年、20年を見据えて行っていくこととして、事業として行うことと決めたような内容があればお伺いをいたします。

続いて3点目ですが、先ほど指標については引き続き達成しているものについても行っていくということをおっしゃっていらっしゃいましたけれども、この指標というのはもともとアクションを起こすための、プラン、ドゥー、チェック、アクションのアクションを起こしていくための新たな計画をつくって、よりよくしていくための指標でありますので、そういった点では達成したものは頑張っていきますみたいな精神的な話ではなくて、達成しているものについては新たな指標、数字を設定する中で行うというのが国の方針でもあり、計画の達成の状況でもありますので、そういったことをこれから毎年またローリングしていくところがありますので、そういった中で変更も含めて考えているのかどうかお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、順次再質問の御回答をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、アンケートの内容ということで、こちらは後期基本計画の9ページから載っておりますが、こちらにつきまして、アンケートの内容を見ますと、やはり市民の方が求めているところというのは交通の利便性が高いこと、買物に便利であること、医療施設とか制度が整っておるとか、どちらかという利便性に関してかなり強い関心をお持ちになっているというふうに思います。ですので、この結果として私どものほうも市民の思っているアンケートの結果を重視した施策のほうを構築していきたいというふうに考えております。

続きまして、新たな取組を行うこととした理由の部分で、前期のときにできたものではなくて、新たなものは何かないのかというようなお話かというふうに思います。当然、その途中で出てきた新たなものもこの計画には含む、あと先ほども議員から御紹介いただいたスマート窓口という形で進めていく、これも新たな取組だというふうに思っております。

今後のものとしたしましてですが、当然刻々と変わる社会情勢を見つつ、このコロナという

特殊な状況もございますので、そういうところも当然時々に加味しつつやっていきたいというふうに思っております。

また、先ほどもお話をさせていただいたローリングの関係もありますので、そちらで状況が変われば、新しいものをそこに加味をしていくということは可能かというふうに思います。

最後の御質問、指標のことですが、今もお話しさせていただいたように、やはり指標についてはそのときの目標ということでありまして、それを達成したから、満足でもうやらない、そんなことは当然ございませんし、じゃあ達成しなかったからその目標を低くするか、それも当然ございません。私どもは高い目標に向けてということで、それが達成されてもまだこれ以上に頑張っていくということは、これは言うまでもないことでございます。

こちらにつきましても、ローリングのほうもございまして、そちらでさらなる話合い、それによって高みを目指すということで取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を13時といたします。よろしく申し上げます。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（島田 浩君）**

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第14号：財産の無償譲渡についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

では、議案第14号：財産の無償譲渡についてお伺いいたします。

令和5年4月から運営を移管する相手方法人に対し、永和保育園の建物及び工作物等一式を無償譲渡されるということですが、無償譲渡とした理由についてお聞かせください。

また、無償譲渡する建物については、園舎ということはよく分かりますが、工作物等とはどのようなものがあるのかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、無償譲渡にした理由でございますが、保育所の運営は安定的な運営と質の高い保育サ

ービスの提供が必要となります。民間移管審査委員会において、保護者が安心できる形で民間移管していく必要があるとの御意見があったことも踏まえ、無償で譲渡することにいたしました。

続きまして、工作物等とはですが、工作物とは土地に定着する建物以外の建造物のことであり、プール、外構一式、遊具などがあります。以上でございます。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

安定的な園運営とするための無償譲渡ということで理解いたしました。

では、実際に運営される相手方法人は、いつ設立されたどのような法人なのでしょうか。また、相手方法人は市でどのような事業を行っているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

相手方法人についてですが、社会福祉法人八開福祉会です。八開福祉会は昭和58年に設立されており、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として社会福祉事業を行っています。

次に、市ではどのような事業を行っているかということですが、幼保連携型認定こども園丸島保育園の運営と指定管理者として愛西市永和保育園と愛西市開治子育て支援センターの運営を行っています。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第14号：財産の無償譲渡についての理由のところ、令和5年4月から永和保育園の運営を移管する相手法人へ同園の園舎等は無償譲渡することによりということ、工作物一式というふうに種類があって、その理由の中に、同園の園舎等の「等」はどういうものが含まれているか、お尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

「等」に含まれるものは、建物に附属しているものをいいます。例えば、配管や電気設備、外灯などが含まれます。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

先ほど、石崎議員への説明にもありましたけど、いろんな遊具等もあるわけですが、実際、木とか、こちらの保育園にはバス等もあったような気がするんですが、それらのものについては譲渡されるのか、その辺の管理も車や何かもそうですが、そのままお渡しされるのか、その辺はどうなっているか、お尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、木については物品でも建物にも含んでいないため、譲渡することになります。木は「等」に含まれず、物品でも建物でもありませんが、そのまま譲渡することになります。また、

バスについては物品に該当しますので、バスも含めて物品につきましては条例に基づき無償で譲渡する予定でございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

こちらの財産の無償譲渡について、第14号、お伺いしたいと思います。

こちらの八開福祉会が指定管理者になった段階で、愛西市の指定管理者に譲渡する場合はいろんな不備を全て直して指定管理にお任せするというルールになっていると思います。そういった関係で、永和保育園については十分な補修等がされないまま指定管理に出されたということで、保護者の方々からたくさんの施設の修理要望が出てきております。これは、移管するに当たってどこまで修理をしてお渡しするのか。

先ほどの議案のほうでもあったわけなんです、日常的な改修のものはこれから移管後に八開福祉会のほうが持たなくてはならないということで、かなり財政的にも厳しくなってしまう状況になると思うんです。そういった部分で、どこにラインを引いて改修をするのか。移管までのスケジュール等についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど物品については条例に基づきというお話があったと思うんですが、保育園の中にはいろんな備品等があると思うんですが、それも今あるもの全て一式お渡しして運営をしてもらうのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

施設の要望はどこまで達成して譲渡するのかというところですが、指定管理の協定に基づき、市と指定管理者が協議の上、必要な修繕を行っております。特に、民間法人が大規模修繕をする場合は国の補助制度を使うことができることや法人が保育園を運営する上で使い勝手のよい形で自ら改修していくことができるという利点もあるため、市が全て行っていくということは考えておりません。

また、備品については、条例に基づき備品も譲渡をする予定でございます。以上です。

○6番（吉川三津子君）

指定管理の協定等は分かるんですが、指定管理を開始するに当たって、やはりチェックが大変甘くて、くぎが出ていたりとかいろんな細かいところで支障があったと思います。全て保護者の方たちが写真を撮って市のほうに提出され、改修してほしいということで出ているわけです。そういった軽微なものは移管後に全て八開福祉会のほうが持たなければいけない状況になってしまうので、そういったものについては全て改修をされた上でお渡しになるのか。大規模改修については補助が出ることは重々分かっていますが、軽微なものについては移管先がこれから直していかなければならないという負担を負うこととなります。その辺について、きちんと線を引くべきだと思いますけれども、どうしていくのかお伺いをしたいと思います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

その辺の修繕については、移管先の法人と指定管理の協定に基づきしっかり協議の上、必要

な修繕はどこがやるかということを協議した上できちんと決めていきたいと考えております。
以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第14号：財産の無償譲渡について、その中で理由といたしまして、保育につきまして安定的かつ良質な保育の実施とありますが、現在の公立の施設の職員もサービスも、公的に行うのが一番安定しているというふうに考えますが、そういう点で譲渡されるともう一度公営に戻ることができるのかどうかについてお尋ねいたします。

なぜ無償譲渡なのかという点では、今保護者のほうから安定的保育をやってほしいという意見があったので無償譲渡という形になったという説明でありましたが、市のほうから最初から無償譲渡という計画ではなかったのか。無償譲渡に至った経過について、もう少し説明いただきたいと思えます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、1つ目の公営に戻すことはできるのかというところですが、契約違反などがあった場合には契約の解除を行う旨の規定を定める予定でございます。

なぜ無償になったのか、その経緯でございますが、まず保育所の運営は安定的な運営と質の高いサービスの提供が必要となり、様々な立場の委員さんからも見ていただき、やはり安定的な保育サービスの提供が必要となるため、無償で譲渡することにいたしました。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

契約違反というのは、例えばどんな場合が契約違反なのかという事例が紹介できればというのと、それから無償譲渡なんですけれども、今やっぱり公立保育園の民営化が他の自治体でも行われておりますが、無償譲渡じゃない事例なんかもあるんでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

契約違反というのは、保育園でない運営をした場合、契約違反になりますので、こちらの土地は無償貸与となっておりますので、保育園、認定こども園等を運営していただくという形になります。それ以外を運営された場合は、協議が必要となります。

民営化した場合、他市においては無償譲渡をしているところもございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第15号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。  
通告に従い、発言を許可いたします。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

議案第15号：市道路線の廃止について。

今回の廃止についてですけど、まず1357号線について、公道認定を取り消すということで新たな市道認定もないわけですが、公道でなくなるのかどうかについてお尋ねします。

それから2323号線、3110号線について民地であるということが判明した理由、それから今後これはどうしていくのかについてお尋ねします。

○産業建設部長（山田哲司君）

1357号線については、認定外道路としての公道となります。

民地が判明した理由ですが、2323号線については建築確認申請等の相談の際に、3110号線につきましては地権者からの問合せにより民地であることが分かりました。今後については民地の扱いとなります。以上です。

○17番（真野和久君）

認定外道路という形になるという話ですが、1357号線。ということは、これからは公道としてではないということですが、利用等はどういう形になっていくのかについてお尋ねします。

○産業建設部長（山田哲司君）

こちら公道扱いなんですけれども、県営水環境整備事業により散策道を整備するための廃止をするものでございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第16号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。
通告に従い、発言を許可いたします。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

16号の市道路線の認定についてですが、8352号、9404号ともに認定漏れという話でしたが、そもそもなぜこれまで認定されていなかったかということと、それからどういう経緯で認定漏れが分かったのかについてお尋ねします。

○産業建設部長（山田哲司君）

当初から認定をされていなかったということでございます。

判明の理由ですけれども、建築確認申請等のときに認定漏れが判明したものでございます。
以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後 1 時10分 休憩

午後 1 時17分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会
会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超え
てはならないと明記されております。予算質疑でありますので、予算書または概要書のページ
数及び款項目を示してから、発言をする際は議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第17・議案第17号（質疑）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第17・議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）を議題とし、  
質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○4番（竹村仁司君）**

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）について、2点お伺いします。

1点目は、予算書23、24ページ、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、  
2目市民生活応援費300万円。新生児子育て応援給付金ですが、何名を積算したものかお伺い  
します。また、交付の条件、1名の交付金額、申請方法をお伺いします。

2点目に、予算書29、30ページ、6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費、7,948  
万6,000円の内訳の中で、負担金として地盤沈下対策事業とありますが、事業内容と具体例、  
1,149万9,000円の根拠をお伺いします。さらに、水質保全対策事業の1,335万9,000円の増額は  
道路整備のためと考えてよいのかお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

1点目の新生児子育て応援給付金についてです。

新生児子育て応援給付金は、新生児1人につき10万円を30人分見込み、合計300万円を積算  
しています。支給対象者は令和3年4月1日から令和4年3月31日に生まれた児童の保護者、

または令和2年度の給付金を受給していない令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児童の保護者の方々と、誕生日から申請時までの児童と保護者の住所が市内にあり、誕生日を含めて保護者の住所が1か月以上市内にあることが条件になります。申請方法は、出産後、申請していただきます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

2点目の負担金についてでございます。

まず、地盤沈下対策事業ですけれども、地盤沈下に起因して能力が低下した農業用排水路、用水路を改修して、湛水被害の防止や農業生産の維持を図るものです。この事業では、排水路と用水路の改修を行っております。

令和3年度、県が事業を前倒しして進めることに伴い、事業費に対して排水施設2地区で6%、農業用水施設を3地区で5%、市の負担とすることとして、1,149万9,000円を増額補正するものでございます。

次に、水質保全対策事業ですけれども、水路改修の延伸に伴い、道路整備も行っていきます。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

1点だけ再質問いたします。

先ほどの市民生活応援費の予算の概要では、出生者の増加に伴いとありますが、実際に何名増加しているのか、過去3年の出生者数が分かればお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

出生数は、平成30年度が331人、令和元年度が333人、令和2年度が270人になります。令和3年度は300人の出生児童を見込んでいましたが、令和4年2月末現在304人と昨年度の出生者数より34人増加しています。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）について、2点ほどお伺いさせていただきます。

ページ27、28の6款農林水産費、1項農業費、1目農業委員会費、17節備品購入費60万円。現地確認用タブレット端末機導入と御説明がありましたが、その活用法をお尋ねいたします。

次に、ページ31、32の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費5,135万2,000円で、立田小学校のトイレ改修工事について補正が組まれておるんですが、小中一貫校を計画する中、この工事は必要であると思っておりますけど、なぜ必要なのかお尋ねいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

1点目のタブレット端末機の活用の件でございます。

農地利用状況調査や農地法等に基づく許可等に係る権利移動について、タブレットを活用して現地で入力をし、情報共有等をスムーズに行うことが目的となります。タブレットなどを活

用することで、農地情報の共有を進めていきたいという国の方針となります。以上でございます。

○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、トイレ改修工事は必要かという御質問でございますが、トイレ改修事業につきましては、児童・生徒50人に対して3基以上となるよう整備を行ってきました。立田南部小学校と立田北部小学校は、この基準を下回っており、小中学校適正規模適正配置についての取組を進めてはいますが、児童・生徒により快適な学習環境を提供するためにもトイレ改修事業は必要であると考えております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

タブレットの関係で、これは一応、個人情報等はそのタブレットの中に入るのかどうか。その1点だけお尋ねいたします。

○産業振興課長（横井 誠君）

農地の地番、あと所有者等が入るといふふうに認識しております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）について、数点質問させていただきたいと思います。

4ページの地方債の補正なんですが、移動系防災行政無線整備更新事業ということで、補正が地方債となっております。なぜこれは財源を地方債に組み替えたのか、教えていただきたいと思います。

それから、30ページの6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費、18節負担金・補助及び交付金の関係です。

土地改良区全体の事業の計画なんですが、私たち議員にとっては突然知らなかった予算がひょっこりと出てくるんですけれども、こういった土地改良区絡みの事業については、おおむねどれぐらいの頃から市と調整、協議がされているのか、教えていただきたいと思います。

それから、25ページの3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金・補助及び交付金で、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例についてお伺いをしたいと思います。

保育士・幼稚園教諭等の「等」とは、ほかにどのような職種に該当するのか、教えていただきたいと思います。今回のこの申請は、全保育園・該当者全員に措置がされるのか、されないのであれば、どのようなケースがされないのか、教えていただきたいと思います。

それから、期間としてはいつからいつまでの措置で、その措置の期間が終わった後はどうなるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、28ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金・補助及び交付金の農地集積協力金交付事業について、600万円の減額についてお伺いしたいと思います。ちょっと私の予算の見方が間違っているのかもしれませんが、途中の補正等もちよっと

見切れなくて、当初予算は何か250万円だったと思うんですね。何でこれが600万円の減額になるのか、経緯等、補正予算等があったのか、全体的に幾らの予算で600万円の減額になったのか、ちょっとその辺、正確に教えていただきたいと思います。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず、1点目の移動系防災行政無線の事業に関する地方債への組替えの件でございます。

こちらは、防災対策事業として起債対象でありますので、元利償還金に対して交付税措置がされることから、起債が有利であると判断したものでございます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

土地改良事業がいつから市と調整されていたかとのことですけれども、県営土地改良事業は農業者から施設管理者である土地改良区、土地改良区から市、市から県へ要望が上げられ、事業内容や費用負担等を調整の上、計画を策定し、事業に定められた手続を経て開始をされています。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私からは、処遇改善等について御答弁させていただきます。

まず、保育士・幼稚園教諭等の「等」はどのような職種かというところですが、保育教諭、調理員、栄養士、事務職員でございます。

続きまして、申請についてですが、本議会の可決をいただいた後、実施します。市への申請もこれからとなり、全民間保育所・認定こども園での実施を想定しております。

いつからいつまでの措置か、その後はどうなるかについてです。

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例補助金は、国に併せて行い、賃金改善部分は令和4年2月から9月まで、令和4年4月から9月までは賃金改善部分に国家公務員給与改定対応部分を上乘せした補助となります。

令和4年10月以降は、公定価格の見直しにより、収入を3%引上げ、措置を継続する予定であると国から示されていますので、処遇改善が引き続き行われていくものと考えます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

農地集積協力金交付事業ですけれども、当初予算250万円で計上しており、山路営農組合が農地中間管理機構に農地を貸し付けることに伴い、12月補正のほうで総額予算は2,258万1,000円となりました。また、申請を精査し、600万円の減額とするものでございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

この移動系防災行政無線の関係ですが、交付税措置がされるので有利だということでしたが、これは予算を組んだときにはそのようなことはなかったのか。それとも、ちょっと見落としがあって今回その措置がされるのかお伺いをいたします。

それから、30ページの土地改良区の関係ですが、手順としては分かりました。大体、期間的に相談があって決定するまで、どれくらいの期間を経て決定になっていくのか。それから、あ

と土地改良区からの要請等、是か非かの判断はどのようにされるのかお伺いをしたいと思います。

それからあと、25ページの保育士・幼稚園教諭等の処遇改善の関係ですけれども、自治体によっては既に事前に調査がされて、大体おおむね幾らぐらいかとか、何人分かとかといったデータ集約が市のほうに出ているというふうに聞いております。そういった面から、こういった調理師や事務職員、全てにまで行き渡るような状況なのか、その辺どうなっているのか、まだ把握していないのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、勉強会のときでもちょっとお話がありました、10月以降、同等の措置を取るといようなお話もあるわけなんです、一番心配しているのはこの時期に申請しないと10月以降受けられないのではないかとということをやっぱり皆さんすごく心配していて、この年度末の大変なときに、この申請処理をするのがとてもできないんだということで見送られるところもあると聞いているんです。そういった部分で、10月以降、新たに申請しても大丈夫なのか、その点、確認をしたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず、1点目の地方債の関係でございますが、当初の時点から調査について検討してまいりましたが、未確定な部分があったことなどを含めまして、今回詳細が確定したのでこの時期に補正予算とさせていただいたところでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

土地改良事業の関係でございます。

まず、期間がどれくらいということですが、要望を国のほうに出しまして、国との調整を図り、あと土地改良法に基づき、縦覧等の手続を経て事業が始まるんですけれども、大体1年から2年ぐらいはかかると思っております。

あと、この事業をやるのに是か非かということですが、土地改良施設の耐用年数等を考慮し、計画的に進めておる事業でございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

事前に調査データはあるかということですが、本市でも事前に調査が行われています。また、この申請時期に申請しないと10月からはもらえないのかということですが、申請は2月となっております。

#### ○6番（吉川三津子君）

データがあれば、こういった人たちにもちゃんと支給される状況なのかということをお聞きしているので、そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○子育て支援課課長補佐（渡邊竜樹君）

この改善事業につきましては、事前にはやるかやらないかというのは把握しておりますけれども、個別のどの職員に幾ら渡るかということまでは調査しておりません。あくまでも補助金は基準額で計上しておりますので、お願いいたします。

それから、10月以降につきましては補助金ということではなくなります。公定価格が上昇す

ることによりまして、事業所の中で給与を引き続き上げ続けるということで改善をするということに国で決めております。以上です。

○議長（島田 浩君）

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

では、議案第17号について3点ほど質問いたします。

最初に、12ページ、16款の2項1目1節の総務費補助金の元気な愛知の市町村づくり補助金220万円ですけれども、これはどういう中身なのかということと、それから結局これは、どうも32ページの8款3項1目のところに使われているようなんですが、この中のどういうところにどういう形で使われているかの説明をお願いします。

それから、20ページの2款15目18節の高齢者安全運転支援装置設置促進事業についてですけれども、マイナス273万4,000円ということになっていますが、当初何件を予定していて、実際には何件しかなかったのかということと、それからあと申請が少なかったことに対する原因と思われることについて教えてください。

それから、32ページの10款2項1目19節、731万6,000円の減額で、あと3項1目19節の841万7,000円減額になっていますが、就学援助費の減額補正の原因について教えてください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

初めに、元気な愛知の市町村づくり補助金の関係でございます。

こちらにつきましては、老朽化が進む藤浪駅前広場を再整備する藤浪駅前広場にぎわい創出事業について、補助事業として採択されたため計上をしたものでございます。令和3年6月の補正予算でお認めいただきました既存事業の財源として充当させていただいております。

続きまして、高齢者安全運転支援装置の関係で、何件予定し、何件の申請があったかというような御質問でございますが、こちらですが、令和3年度につきましては101台分の申請を見込んでおりました。ですが、今年度の申請状況から21台分と見込みまして、80台分の予算を減額したものでございます。

今年度の受付、2月末でございますが、締め切った時点では19台の申請がございました。

申請が少なかった理由といたしましては、新車や年式の新しい中古車には当初から安全運転装置のほう装着されている車が多かったというのが原因の一つではないかというふうに考えております。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

就学援助費の減額補正の原因でございますが、主なものといたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として子育て世代への負担軽減を目的に、市内小・中学校の給食費を令和3年6月から12月までの間、無償化したことによる学校給食費に関する影響額でございます。以上でございます。

○17番（真野和久君）

元気な愛知の市町村づくり補助金については、今あったのは藤浪駅の調査の関係で補助金と

して使っていくということなんですね。分かりました。

それから、高齢者安全運転支援のほうですけれども、思ったよりも新車、中古車に買換えをした人のほうが多かったということで、実際に新しく付け加える人が少なかったということですね。分かりました。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）。

1つ目は20ページ、2款3項1目12節住民記録システム改修委託料158万4,000円の内容について説明いただきたいと思います。

次に、26ページ、3款1項1目22節生活困窮者自立支援事業負担金等返還金についての説明をお願いします。

それから、同じく26ページの生活保護費補助金等返還金76万3,000円の内容について説明をお願いします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からは、住民記録システム改修委託料の内容についてでございますが、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応するための改修でございます。私からは以上です。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

生活保護費の返還金の関係でございますが、令和2年度生活保護費負担金の実績による精算返還金で、実績の支出が少なかったためでございます。

もう一点、生活困窮者の返還金の関係でございますが、令和2年度生活困窮者国庫負担金の実績による精算返還金で、実績の支出が少なかったためでございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

住民記録システム改修委託料ですけれども、マイナンバーワンストップサービスということですが、このマイナンバーを持っていればワンストップサービスが受けられて、マイナンバーがなければこのようなサービスが受けられないのか。マイナンバーとの関係でちょっと説明をいただきたいと思います。

あと、生活困窮者の生活保護費については、実績の中身が分かりましたら紹介いただきたいと思います。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

電子証明を利用した手続となるため、マイナンバーカード所有者に限られます。以上です。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

生活保護費に関しましては、医療扶助費が想定より少なかったものでございます。

生活困窮者のほうにつきましては、住居確保給付金が予定より少なかったということでございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）について質問をいたします。

4ページの繰越明許費についてですが、この繰越明許費の8番目、道路橋梁費、道路新設改良一般事業について、その内容について教えてください。また、場所と理由、なぜ繰り越すことになったのかの理由についてお伺いします。

続いて、10ページの市税についてですが、今回市民税の個人分が1億9,000万、法人分は減らして、固定資産税分が2億1,900万円、軽自動車税が500万円、市たばこ税が300万円と補正予算がかなり増額ということになっておりますが、それぞれの増額、また法人税については減額となる理由についてお伺いします。

続いて、同じく11ページの11款1項1目の地方交付税ですが、地方交付税4億6,300万円の増額ということになる理由について、当初からすると何がどう、多く見積もられたことによって多くなったと思うんですけど、基準財政需要額が、その内容についてお伺いをします。

続いて、24ページの2款9項3目の12節体育施設予約システム導入委託料の201万4,000円について、減額となった理由についてお伺いします。

同じく、24ページの2款9項5目18節商工業者事業支援金、マイナス1,500万円について、再度の確認ですが、もともとの予定の件数は何件であって、交付件数が何件であったのか、その執行率。また、申込件数が何件であって、不支給決定数もあったと思いますが、不支給決定が何件なのか。そして、その不支給となった理由は何なのか、確認させてください。

続いて、25、26ページですが、3款2項2目18節の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例が513万9,000円ということになっておりますが、これについてはどこが利用されるのか。また、支給月数についても聞いておりましたが、それは令和4年の2月から9月までということは聞きましたので、その月数かなど。あと、支払われたかどうかをどう確認していくのかということが1つ。

あと、国会での問題になりましたが、民間の園に対してはするけれども、市の職員に対してはしない自治体が多いということで国会で取り上げられ、取り上げられてすぐに市の職員についてもやるよという通達が出ているはずなんですけど、そのことを含めて、市の職員、公立の保育園の職員については国の通達があるはずなのにこの予算には今、含まれていないような感じでしたけれども、そのことについて市として公立保育園の職員についてはどうするのかについて確認します。

あと、29、30ページの7款1項2目18節の補助金ですが、小規模企業等振興資金保証料ということで250万がマイナスされています。商工業振興資金の保証料についてはコロナウイルス感染症対策等についても非常に有効な補助金だと思うんですけど、大きくマイナスされているその理由についてお伺いをします。以上です。よろしくお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

まず、1点目の繰越明許費のうちの道路橋梁費ですけれども、場所につきましては本部田町地内、市道2321号線、28号線になります。

理由につきましては、筆界特定事務の処理業務に時間を要し、年度内に事業完了ができないためでございます。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

続きまして、市税の関係でございます。

まず、市民税の個人分の増額分でございますが、こちらは新型コロナウイルスの影響額を前年比マイナス10%と見込んでおりましたが、実際の影響額は約3%ほどであったため、増額の補正を計上しております。

また、法人市民税は新型コロナウイルス感染症の影響による事業の需要や売上げの減少を踏まえまして、減額を見込んでおります。

次に、固定資産税につきましては、新型コロナウイルス感染症の特例による影響額の差により増額補正を計上しております。

次に、軽自動車税につきましては、登録車両数の増により増額補正を計上しております。

たばこ税は、過去の実績等を加味し、増額を計上するものでございます。

次に、交付税の関係です。地方交付税の増額となる理由でございますが、こちらは国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するために普通交付税が再算定され、歳出増加を措置する費目が創設されたことによるものでございます。以上でございます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

体育施設予約システム導入委託料が減額となった理由でございますが、事業費確定のため減額となりました。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

商工業者事業継続支援の予算積算件数ですけれども、1,200件で交付件数は886件です。執行率につきましては74.2%です。申込件数ですけれども903件で、不支給決定数は17件でございます。その理由ですけれども、申請者に市税の未納があったためでございます。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

処遇改善についてです。

今回の処遇改善臨時特例補助金の対象は、保育所が5園、認定こども園が4園です。確認の方法ですが、保育所と認定こども園については、実績報告の際に職員別の改善内訳の提出を求めて確認する予定です。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

公立保育園の職員の取扱いということでございますが、職員の処遇改善のほうは予定をしておりません。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

小規模企業等振興資金保証料の件ですけれども、マイナスの理由につきましては、小規模企

業等振興資金の融資を受けられた方が少なかったためです。執行率は3.7%になります。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、順番に再質問していきます。

4ページ目の本部田地域の事務が遅れた、その事務の具体的な内容を教えてください。

続いて、税金について、市税についてですが、ちょっと固定資産税の影響について、コロナ対策費用を幾ら見込んでいてマイナスだと思っていたのが、その分がマイナスにならなかったというその詳細について、もう少し教えていただけますか。

あと、たばこ税についても過去の実績ということですが、実績であれば予算のときに立てられるのかなあというふう思ったので、今回3,000万円増えたのが、予定よりもたくさんの方が利用されたということなのか、確認です。

あと、地方交付税についてですが、歳出が調査をされた云々というのがありましたが、実際に4億円も歳出が増えるというふうに見込んで交付税が支給されるということになりますので、4億円も歳出を見込んだ、ちょっと具体的な内容について確認をさせてください。または、単に歳出が調査されて、予算の執行をしやすくするためということだけではちょっと分かりにくいので、どの歳出、市が行うサービスについて国が費用の負担をするという見込みが多くなったということについてお伺いします。

続いて、24ページの商工業者支援事業について、不交付の理由が市税の未納であったためということがありますが、未納というのは分割して納入をしているという人も未納なのか。いろいろと問題があって過去には払えなかったけれども、今は頑張って払っているよというのは未納扱いなのか、どういうふうにしたのかだけ、確認させてください。今、事業の継続が難しいから市税も払うことができないという方も中にはいらっしゃるかと思うんですが、そういう人も含めて、やはり市として大局的に立って支給をするべきだと思ったので、ちょっと不支給の理由の取り方を教えてください。

続いて、保育士・幼稚園教諭等処遇改善特例ですが、市の職員はしないということのお話がありました。すみません、もちろん知ってみえると思いますが、国から再度、市の職員、公立の職員についても処遇改善を行うようにという通達が出たということは当然御存じだと思うんですが、その出た内容について検討した上でも、やはり市の職員については行わないということについて、その理由についてお伺いをさせてください。

以上で、保証料については分かりましたのでよろしいです。お願いします。

#### ○土木課長（牛田高行君）

土地の筆界特定事務のことですけれども、土地の境界が特定できないために行うもので、特定をするために行うものであります。土地の地権者や周りの地権者から事情を聞いたり、周りの市の所有する道路とか水路の情報も聞いたりして、法務局が判断をするものになります。以上です。

#### ○税務課課長補佐（吉田征史君）

固定資産税のコロナ特例に関してお答えさせていただきます。

コロナ特例に関しましては、中小企業者及び個人事業者の方に対して事業用家屋、それから償却資産に対しての特例措置が設けられておりました。これに関して、令和3年度当初におきましては約2億5,600万円、数字にしますと7%ほどを当初見込んでおりましたが、こちらの特例の申請を受け付け、税金を賦課した結果、実際は7,600万円ほどの影響額が出ました。よって、今回増額補正をさせていただいたという運びでございます。以上でございます。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

次に、交付税の関係でございますが、こちらは4億6,000万増えたという関係のところについての理由でございますけれども、交付税の再算定、要は算定上の数字において費目が創設されたということです。算定上の歳出費目が増えたということによるものでございますので、そちらによって交付税の額が増えたというものでございます。以上でございます。

**○税務課課長補佐（田尾武広君）**

たばこ税の関係でございますが、例年実績を踏まえまして予算のほうを立てておりますが、本年度につきまして税額のほうが例年よりも少し多くなったということございまして、増額の計上をさせていただきました。以上でございます。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

商工業事業者継続支援の支給の不交付ということの理由でございますけど、分割納入なさってみえる方につきましても未納扱いということにさせていただいております。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

処遇改善の公立保育士、やらない理由ということでございます。

こちらですが、国のほうからの通達を受けまして、その後、公立の保育園の保育士の給料と民間の保育園の保育士の給料の比較をさせていただきまして、その結果として、採用直後においては一部、民間保育園のほうが公立保育園を上回る場所もありますが、その後すぐ年齢が上がるにつれて公立保育園の給料のほうを上回るということの結果が出ました。ということで、今回、公立保育園の保育士の処遇改善については見送りをさせていただくということでございます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

すみません、答弁漏れというか、聞いたことに答えていただけていません。

地方交付税についてですが、支出項目が増えたので増額ですよということは1回目の質問で回答いただきましたので、その支出項目が増えた内容について2回目の質問で聞いておりますので、教えていただけませんか。分からないなら分からないであれですけど、お願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

先ほどの基準財政需要額の費目の関係でございますけれども、追加された費目が臨時経済対策費と臨時財政対策債償還基金費でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、今回の補正予算については、主に2億3,685万8,000円の積立てをするというのがありました。それについて伺いますが、残高の推移ですね。今の介護保険の残高はどのような推移をするのか。また、この2億3,000万円についてはいつ頃から分かっていたのか。例えば、第8次の計画をちょうど立てるときだったので、それが分かっていたらそれを加味して保険料の算定ができたのではないかというふうに思うので、いつから分かっていたのか、お願いします。

また、今申しあげました2億3,685万円というのは、保険料をどのくらい引き下げることができる積立金の額なのか。この金額によって保険料は幾らに値下げができるのか、教えてください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

1点目、残高の推移の関係でございます。

基金積立金は令和2年度末で4億7,274万6,690円、令和3年度末で6億6,869万4,690円、令和4年度末は約でございますが6億2,360万円の予定でございます。今期、事業計画策定時点での繰越金は少ない金額を見込んでおりました。

2点目のこの金額による保険料の値上げできる金額でございますが、前年度繰越金は次年度の精算による返還金に充てることと次年度の介護保険特別会計当初の運用の一部になりますので、保険料の額につきましては今後の給付費の動向や介護報酬の引上げなどを勘案しなければならないため、積算はできません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

では、いつからこの2億3,000万は分かっていたのかということについては、少ない金額を算定していたのでそのときは分かりませんでしたというお話もありましたが、あとこの金額による保険料の値下げについては積算できませんということですが、いろんな状況を加味された第8期の計画はつくられて、400円値上げをされるということで、その加味した中で400円値上げと言っているわけなので、この2億3,000万プラスされたら、その400円は幾らになるのかというのを単純に計算していただければいいので、それを教えていただけますか。それも分からないですか。

○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

8期の計算上の単純計算で申し上げます。大体、約7,000万ちょっとで100円の値下げができる状況でございました。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時15分、お願いします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第19号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算を議題とし、質疑を行います。通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、2点質問いたします。

初めに、概要書42ページ、3款民生費、1項社会福祉費、13目発達支援センター費の中で、発達支援センター管理事業、施設管理費1,787万3,746円の内訳をお伺いします。

また、児童発達事業、報償費65万6,000円について、その内容についてお伺いします。

2点目に、概要書85ページ、6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費、法立西井筋地区では、道路改修を県営事業により整備し、県に負担金を支払うものと理解しています。

令和4年度当初予算1,386万8,100円で、およそ何メートルの距離を見込んでいるのか、お伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、児童発達支援センターの管理費の関係でございますが、主なものといたしましては、光熱水費や消耗品など532万2,000円、補修委託料などが941万6,000円、その他案内看板設置などで150万9,000円となります。

続きまして、報償費の関係でございますが、現在のあいさいわかばでも実施しています専門的支援に係るもので、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士への報償費となります。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

水質保全対策事業負担金、法立西井筋地区ですけれども、水路改修として150メートルを予

定しております。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

1点、再質問いたします。

児童発達支援センターの関係ですが、備品購入に関して開所に向けて不安材料はないか、また備品購入費の中で高額のものを数点お伺いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

現時点で必要な備品を購入するものとしておりますが、事業開始後に新たに必要な備品が出てくる可能性もあるのではないかと考えております。また、社会情勢によっては物価高騰も考えられますので、そこは不安材料の一つでもあります。

高額なものとしたしましては、発達支援センター管理事業では大型の療育用具、児童発達支援事業では、給食事業で使う備品等となります。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

**○1番（馬淵紀明君）**

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について質問します。

まず歳入のところで質問させていただきます。

予算書14ページですが、1款1項1目個人分の増額見込みの理由をお願いします。

続きまして、その下、2目の法人分の減額見込みの理由、それから1款2項1目固定資産税の増額見込みの理由もお願いいたします。

続きまして、概要書になりますが、18ページ、ふるさと応援寄附金事業についてですが、一番下のところに返礼品が幾つか書いてありまして、100種類程度とあるんですけども、これが現在の目標数なのか、この見込みとしてこういう目標を持って100程度と書いてあるのか、その辺のちょっと説明をお伺いします。

それから、返礼品に対しての募集方法などはどういうふうになっているかお聞きします。

その次に、概要書の60ページですが、総合斎苑施設管理事業のところで、勉強会のところで少し触れましたけれども、場内舗装修繕が毎年行われているんですけども、事業開始後から総額幾らになって、幾らかかっているのかお聞きします。よろしくお祈いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の市民税の個人分の増額見込みの理由でございますが、市民税の個人分につきましては、令和3年度予算においては新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、大幅な減額をしておりましたが、実際の影響額が少なかったため、令和4年度予算においては前年度予算に比べ増額を見込んでおります。

同じく法人分の減額の見込みでございますが、こちらは市民税の法人分については、法人税割において新型コロナウイルス感染症の影響が見られたため、減額を見込んでおります。

次に、固定資産税の増額見込みの関係でございます。

こちらは、固定資産税につきましても、新型コロナウイルス感染症による実際の影響額が少

なかったことや減免の特例措置がないため、令和3年度に対して増額となっております。

次に、ふるさと応援寄附金の関係でございます。

返礼品の目標数でございますが、こちらは目標数は設定しておりませんが、さらなる納税額増に向け、現在の事業者に返礼品の登録数を増やしていただくことは考えております。

次に、返礼品の募集方法でございます。

こちらは、返礼品の事業協力者はホームページ上で随時募集をしており、応募書の提出を受けまして、審査をいたしておるところでございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、6点目の総合斎苑舗装の修繕、事業開始後の総額についてでございますが、令和3年度実施分までの合計で約1,190万円の支出を行っております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

数点再質問します。

歳入のところ、コロナの影響で景気回復の見込みも見込みながら個人分は増収という話と法人分はコロナの影響で減額、固定資産税も増額という話なんですけれども、法人分のところは企業誘致をしましたけれども、それに対しての増収とはなっていないのかということをお聞きしたいと思います。

それから、ふるさと納税の募集のところ、ホームページ等で募集をかけているんですけれども、それ以外の何か募集方法、例えば職員のほうからそういう事業所に行って、募集の案内とか、お願いしに行ったりはしていないのかということをお聞きください。

最後、総合斎苑の施設管理事業で、1,190万円の支出があるということなんですけれども、毎年毎年修繕費がかかっていくというふうには見えますが、今後そのような何か計画を持って考えているのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

#### ○税務課課長補佐（田尾武広君）

法人税の関係でございますが、企業誘致ということでは何か関係がということでございますが、総合的に見れば、若干の増収にはなるかと思うんですが、やはり企業の調定額が減額が多いところもありまして、そこと兼ね合いをしますと全体的に減額ということになると思います。よろしくお聞きいたします。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

2点目のふるさと応援機構の関係でございますが、ホームページ以外にということの募集の方法でございますけれども、場合によっては直接担当者が事業者のほうへ直接訪問して、交渉を進める場合もございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

総合斎苑の今後の修繕についてでございますが、圧密沈下が収まったと判断されるまでは、段差、亀裂等の不具合が生じている箇所を計画的に修繕してまいります。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○14番（山岡幹雄君）

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、概要書のほうで数点とあと一般会計予算1点ほどちょっと御質問させていただきます。よろしく申し上げます。

26ページの協働まちづくり事業で、実際中学生のほうで出前授業みたいなことをやってみえるんですが、その授業の内容をちょっと教えてください。

次に、29ページで来年度も自転車乗車中のヘルメットを着用、新事業ということで、ヘルメットの購入期間と今回中学生まで必要ということで、中学生の通学用も該当するのをお尋ねいたします。

次に、58ページの児童クラブ事業等運営費補助事業で、今回の数施設の補助見込額の査定方法はどのようにあるのかをお尋ねいたします。

60ページの指定ごみ専用袋等購入・販売・管理事業の関係で、愛西市の商工会の加盟店であれば市外でも販売できるのをお尋ねいたします。

68ページの海南病院施設整備事業及び海南病院救命救急センター運営事業は、補助期間を定めているのをお尋ねいたします。

次に、92ページ、交通安全対策施設工事の関係ですが、新設する工事箇所は決まっているのか、決まっておればどこをやられるのかをお尋ねいたします。

次に、95ページ、藤浪駅前広場の再整備によるにぎわい創出事業の関係で、どのような施設、今回藤浪区を整備するのかをお尋ねいたします。

次に、104ページ、消防施設等整備事業の関係で、老朽化に伴い、50年近く来年ぐらいになるということですので、防火水槽の長寿命化対策はどのようにしておるかをお尋ねいたします。

次に、124ページ、スポーツ協会補助金の関係で、この補助金の中に雇用人数と人件費の金額を教えてください。

次に、令和4年度愛西市一般会計補正予算書の111ページ、3款民生費、2項児童福祉費、4目児童館費、12節委託料、児童館指定管理料で1億6,792万1,000円を計上してありますが、施設名と委託料の明細基準があるかをお尋ねいたします。

以上、一括でお願いします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず1点目の協働のまちづくり事業において、中学生にどのような授業を行っているのかについてでございますが、出前授業では、中学2年生を対象に自治基本条例がつけられた経緯や内容を説明し、条文の朗読やクイズに答えていただきながら、条例について学んでいただいています。

ワークショップでは、中学1年生を対象にまちづくりに関するテーマについてグループで話し合い、意見の発表を行い、まちづくりへの関心を深めることにつなげております。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業の中で、ヘルメットの購入時期と中学生の通学用も該当するののかという御質問でございます。

令和4年4月1日以降に購入し、令和5年2月28日までに申請をされたものが対象となります。中学生の通学用のヘルメットにつきましては、学校から配付をされております。以上でございます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私からは、児童クラブの関係です。

利用実績や利用者数の推移などを基に見込んでおります。補助額は利用児童1人につき月額1万7,000円、また家賃の半額を月額4万3,600円まで補助しています。このほか、障害児を受入れた場合等の加算分も見込んでおります。以上でございます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

4点目の指定ごみ袋の関係で、愛西市商工会加盟店であれば市外での販売は可能かについてでございますが、愛知県商工会加盟店であれば市外のお店でも販売は可能でございます。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

5点目の海南病院の関係です。

海南病院施設整備事業及び海南病院救命救急センター運営事業ともに定めております。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

交通安全対策施設工事、新設する工事場所は決まっているかとのことですけれども、交通安全対策安全施設については、交通安全プログラムに基づく合同点検で指摘された箇所や警察等からの要望等で設置しており、工事箇所というのは事前には決まっておりません。

カラー塗装につきましては、前年度の合同点検で確認された必要な箇所を予算要求しております。

引き続きまして、藤浪駅前広場の再整備によるぎわい創出事業ですけれども、現在ロータリーを除く各施設について改修を計画しています。駅前広場北側、駅舎の出入口付近に時計や情報サインなどの機能を付加した待合スペースへの改修、芝生広場周辺については、水景施設を撤去し、屋根つきの休憩スペース、ベンチなどを設置し、イベント開催などに対応した改修を検討しています。

また、災害時の救護施設になる仕様2とするなど、一時的な避難スペースにも成り得る計画としております。以上です。

**○消防長（伊藤幸司君）**

私からは、防火水槽の長寿命化対策についてでございますが、長寿命化対策の計画はございません。以上でございます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

スポーツ協会についてですが、雇用人数は2名で、人件費は671万4,000円でございます。以上でございます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

児童館の指定管理料についてですが、施設名は佐屋西児童館、市江児童館、永和児童館、勝幡児童館、北河田児童館、草平児童館、西川端児童館の7施設になります。

委託料の明細基準は、指定管理者の公募時の募集要項の中に事業の実施日や時間帯、職員の配置人数等を定めており、それらに基づき積算がされております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

1点だけちょっとお尋ねします。

先ほど部長のほうから、藤浪駅前広場で、こちらの施設を改修というかいろいろやられていて、イベント等をやられていると御回答がされましたが、これはイベント等をやる場合、施設の費用か何か、イベントをやることを事前に申込みして、こういうところでやりたいよというのが可能かどうか、その辺をお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

計画ではイベント広場をつくりますので、許可を取って、そのイベントを開くことは可能だと考えております。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○6番（吉川三津子君）

では、議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について、質問いたします。

概要書の184ページ、194ページの給与費明細書に関して、職員等全般についてお伺いをしたいと思います。

正規職員、会計年度任用職員の人数は、希望どおり職員等が確保できているのか、保育士の不足等もありますが、そういった職員の確保についてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の18ページのふるさと応援寄附金事業についてですが、必要経費とそれから収入との関係で、利益が出ている状況なのか、まだまだ赤字の状況なのか、次年度の見込みについてお伺いをしたいと思います。

それから、16ページの広報事業についてお伺いをいたします。

広報「あいさい」の配付等については、大井町では独自で民間委託をされているということをお聞きいたしました。広報配付について、民間委託について4年度どうするのか協議された上で、どのような計画を立てているのかお伺いをしたいと思います。

それから、行政改革大綱に出ておまして、情報等をできるだけ発信することが重視されていますが、昨年度もお話いたしましたホームページのパブコメ募集とか、いろいろ終わったすぐに削除されて、過去の経緯が載っていないものが大変多うございます。そういったところで改善が令和4年度はされるのか、お伺いをしたいと思います。

21ページの市民活動支援公募事業についてお伺いをいたします。

これは3年が限度で、市民団体に対して補助がされます。継続性と、その成長に関してどのような評価をされ、次年度に結びつけていくのか、その点についてお伺いをいたします。

36ページの各種団体への運営費補助についてお伺いをいたします。

こちらの社会福祉協議会への補助ですが、行政改革大綱においても外郭団体の自主運営のために補助金額を削減する方針であるということが書かれております。こちらについて、補助がアップしているわけですが、そのような理由でアップするのか、要綱等の変更をしたのか、また社会福祉協議会への様々な負担が増えているのか、その点についてお伺いをしたいと思いません。

42ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。

これは昨年度、社会福祉協議会に委託されるに当たり、委託契約書がたった1ページで事業名が書いてあるだけの、そういった委託内容でした。値上げの積算根拠は人件費以外にあるのか、その辺詳しく事業内容等についても変更があるのか、積算根拠について、値上げの根拠を教えてくださいたいと思います。

43ページの生活保護についてお伺いをいたします。

大きな伸びはないのですが、生活保護の相談が来て、断る事例が増えているのではないかと、その点について、断る件数の推移についてお伺いをしたいと思いません。

また、できるだけ不正受給というのは、チェックをし過ぎると受給しづらくなるので、過度な調査はいけなから思いますが、こういった不正受給の調査については、毎年定期的にされているのか、どのようにされているのか、お伺いをしたいと思いません。

それから、49ページ、外出支援サービス運行事業についてお伺いします。

これは社会福祉協議会のほうへの委託だと思いますが、車等を採択しているならば、採択している業者はどこなのか。また、以前にもいろいろ問題になりましたが、同乗のヘルパーというのはどういう方が乗って、家族と一緒に乗ることは今許されている状況なのか、その点について確認をさせていただきたいと思いません。

それから、51ページ、高齢者福祉タクシー料金助成事業についてです。

こちらのほうは、市民の方々から公共施設や医療機関だけでなく買物にも使えるようにしてほしいという、稲沢市でももう行われておりますが、そういった行き先についての検討がされた上で令和4年度実施されるのか。また、内容等に改善されるところがあれば教えてくださいたいと思いません。

52ページ、老人福祉センター指定管理事業についてお伺いをいたします。

こちらの老人福祉センターにおいて、総合事業等と連携して新たに担う事業があるのか。そして、佐屋の施設改修、そして利用等、令和4年度はどう変わっていくのか、お聞かせをさせていただきたいと思いません。

53ページ、ファミリー・サポート・センター事業についてお伺いをいたします。

臨時休業時利用料助成金は、学校閉鎖、学級閉鎖のときなどにも利用できるのか。どんなときに利用できるのか、教えてくださいたいと思いません。

54ページの子ども家庭総合支援拠点事業。

どこで誰が担当して担っていくのか、具体的な事例を示して、どのような業務を行うのか、教えてくださいたいと思いません。

それから57ページの永和保育園指定管理事業と、58ページの児童クラブ事業等運営費補助事業についての職員処遇改善の申請状況と期間、そして先ほどもお聞きしたんですけれども、期間後どうなるのか、こちらについても教えていただきたいと思います。

61ページの家庭ごみ収集運搬事業についてお伺いいたします。

プラスチックごみについて、自治体責任について国のほうでいろいろ検討を始めているわけですが、リサイクルプラスチックについて、クリーンセンターに持込みするのか。そして、プラスチック等、輸出が難しくなって、業者の引取り等に支障が出ていないのか。そして、ごみステーションの数、高齢化が進んでいるので、ステーションの数に次年度変化があるのか。一番遠いステーションまでごみを持っていっている人は、どこでどれぐらいの距離離れたところに持っていっているのか、教えていただきたいと思います。

81ページの道の駅、こちらは先ほど質問したので省略します。

97ページの佐屋駅周辺整備事業についてお伺いをいたします。

今計画中の佐屋駅周辺整備、今どんな状況なのか、今の段階での計画の全容についてお伺いをしたいと思います。

110ページの小学校GIGAスクール事業、こちらについて、令和4年度はどこまで進めるのか、課題は何なのかについてお伺いをいたします。

114ページの小・中学校の就学援助・特別支援教育就学奨励事業等で、入学時の支援費で、入学時に必要な経費が全部賄えるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

また、準要保護児童・要保護児童のおおのは、全小・中学生の何%を占めているのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、給与費明細書のところでございます。

正規職員、会計年度任用職員の数のことですが、令和4年度の一般会計における職員数につきましては、正規職員438人、会計年度任用職員311人を予定しております。

職員の充足状況につきましては、定員管理目標値を下回っております。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

次に、2点目のふるさと応援寄附金の必要経費と収入の関係でございます。

必要経費は3,649万5,000円で、寄附収入額の見込みとしては7,300万円を予算計上しております。ただ市外への寄附額は把握できませんので、利益が出るか否かは今のところつかめない状況でございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、3点目の広報配付の民間委託について協議されたのかについてでございますが、総代連絡調整会議を開催し、広報配付の方法について協議をさせていただきました。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、パブコメの募集、あとルールとかの関係でございます。

ホームページで掲載しておりますパブコメの意見募集については、政策の公表と意見募集期

間を同一としているため、意見募集期間が終了したものは掲載を終了しているところでございます。

続きまして、市民活動支援公募事業の関係でございます。

3年経過の団体があるが、継続性と成長の評価ということでございますが、昨年度で補助限度であります3年を経過した団体は1団体でございます。

被災地視察などを経て、主たる目的であるハザードマップを作成、配付を行いました。引き続き地域防災へ意欲的に活動をされておりまして、本補助金を有効に活用したケースだというふうに考えております。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

社会福祉協議会の補助金の関係でございますが、社会福祉協議会は地域福祉促進のための事業を行っていただいておりますが、今回の増額の内容につきましては、人件費でございます。そのため、要綱改正はしておりません。

続きまして、値上げの積算根拠でございますが、生活困窮者自立支援事業委託料2,187万2,000円が社会福祉協議会の委託分でございます。

内訳は、人件費が2,092万円、事務費が95万2,000円でございます。人件費につきましては、3人分を計上しております。

続きまして、生活保護の関係で、新規申請者数の増と死亡や移管等による減があり、大きな増加はないと見込んでおります。

続いて、不正受給の調査に関しましては、定期的な家庭訪問と課税調査を行っております。

続きまして、外出支援の関係でございますが、採択している業者はございません。

続きまして、家族同乗の関係でございますが、ヘルパーは常に1名が同乗しております。家族の同乗は原則できませんが、利用者との意思疎通に必要な場合は可能としております。

続きまして、行き先は検討されたかということで、これにつきましては結論までには至っておりません。

続きまして、老人福祉センターの関係でございますが、令和4年度に市が主体となる事業では、一般介護予防事業としてフレイル予防教室を企画しております。このほかに、認知症カフェ活動事業なども行えるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐屋の施設改修等でございますが、次年度は施設改修しなくても利用できることから始めたいと考えております。

旧食堂、機能訓練スペースでは、利用者からのアンケートも踏まえ、指定管理者から提案もありましたので、介護予防の活用や認知症カフェ等も含め、新型コロナウイルスの影響を考えながら、利用者に楽しんでいただけるよう活用を進めてまいります。

施設改修が必要な旧浴槽スペースにつきましては、指定管理者等と協議しながら引き続き検討を進めてまいります。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、ファミリー・サポート・センター事業についてです。

学級閉鎖や保育園の臨時休園などで保護者の方が勤務等の都合で児童を保育することが困難な場合に利用することができます。なお、その児童が新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者、風邪症状など体調不良がある場合は除きます。

続きまして、子ども家庭総合支援拠点事業についてです。

どこで誰が担当して行うのかについてです。子育て支援課内に設置し、子ども家庭支援員、虐待対応専門員が担当となり、業務を行います。また、虐待対応専門員は、家庭相談員と兼ねることが可能となっており、家庭相談員が兼務にて従事することを想定しています。

続きまして、具体的事例を示し、どのような業務を行うかというところですが、実情把握、福祉に関する資源や支援等に関する情報提供、子育てに関する相談から子供虐待等に関する相談等を行います。

また、要保護児童等の相談、通告を受けた場合、受理会議を行い、アセスメントを作成します。その後、ケース検討会議を開催し、支援を行います。

続きまして、児童クラブの関係です。

4月以降に申請を受け付けますが、ほかの保育園と同様に4月から9月までが処遇改善期間となります。10月以降は実施施設において、賃金関連の水準が維持されていくこととなります。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、家庭ごみ収集運搬事業について。

まずリサイクルプラのクリーンセンターへの持込みについてでございますが、八穂クリーンセンターへ搬入し、処理を行っております。

次に、輸出が難しくなっているが、引取りに支障は出ていないのかにつきましては、プラスチック類のごみは八穂クリーンセンターへ搬入しており、引取りに支障は出ておりません。

次に、ごみステーションの数に変化はあるのか。一番遠いステーションまでにごみを持っていくのには、どこでどれぐらいの距離かについてでございますが、2月末現在、6か所増えています。ステーションについては、各町内で使用者の管理をさせていただいているため、距離等の把握はしておりません。

私からは以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

佐屋駅周辺整備事業ですけれども、駅利用者の安全性の確保、乗り継ぎ強化による利便性の向上を目指し、駅前広場及びアクセス道路の整備を計画するものです。現時点では、都市計画で決定されている範囲を基本として、複数案を想定した中で課題を整理し、基本構想の策定に反映したいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、小学校GIGAスクール事業について、どこまで進めるのかという御質問でございますが、日常的にタブレット端末を活用し、公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育、ICT環境の実現を目指して事業を進めてまいります。

続きまして、課題でございますが、学校ごとによって異なる活用方法、子供たちへの情報モラル教育、情報セキュリティ意識の向上、情報リテラシー教育などが課題と考えております。

続きまして、就学援助の関係でございますが、入学時の支援でどのぐらい費用が必要なのかという御質問ですが、入学準備時に保護者が負担する金額は、小学校が5万円程度、中学校が9万円程度と想定しております。

小学校で準備服を採用している佐織地区の4小学校については、その購入費用が必要となります。

中学校は、自転車で通学する生徒は自転車の購入費用が必要となる場合がございます。

入学時における保護者の負担額全てを必ずしも賄えるわけではありませんが、経済的な支援としての効果はあると考えております。

続きまして、それぞれ準要保護児童、要保護児童、何%占めるのかという御質問でございますが、準要保護対象は小学生約8%、中学生約9%でございます。要保護児童につきましては、該当者はいません。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

まず職員に関してです。

目標を下回っているということで、十分な職員が確保できていないということかと思うんですが、その辺り業務上支障が出ていないのか。また、途中採用等も求めながら職員確保をしていくのか確認をさせていただきたいと思います。

それから、正規職員と会計年度任用職員の比率なんですけど、この比率というのは年々会計年度任用職員の比率が増えているのか。そういった統計があるならば教えていただきたいと思います。

それから、会計年度任用職員等で短時間のパートから、やはりこの決まった手当等の支給をされることによって、ある程度長い時間働く方たちが増えてきたのか、その働き方について変化があれば教えていただきたいと思います。

それから、16ページの広報事業についてです。

広報の配付について、総代等と話をしたということですが、その結果どのような意見が出て今に至っているのか、話し合いましたというのは分かるんですけども、きちっとその内容と、話し合いの結果、次年度はこうすることになったというようなお話をさせていただきたいと思いません。

それからあと、ホームページへのいろんな情報が早く消されてしまうという状況において、こういった行政改革大綱にもやはり案が出ている、パブコメが終わった瞬間になくっちゃうとか、ちょっと見たいなと思っても見られない。次のきちっとしたものが出てくるまで見られないとか、こういう案が出て結果こうなった、案の状況で出しておけばいいわけなので、やっぱり行政改革大綱の趣旨からいっても、これはちょっといけないかと思うんですが、そういった協議はされなかったのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから、21ページの市民活動支援公募事業です。

3年たって、地域防災の活動が続いているよということですが、また3年たったら、また違ったパターンで公募もできるような状況かなと思うんですが、この団体の自立に向けて、やはりこの補助団体に対して内容によって、子育てだったら子育ての担当、高齢者のことだったら高齢者の部署が関わりながら、自立に向けて積極的に関わっているのか。そうしないと自立ってないと思いますが、そういった関わりを持ちながら3年間過ごしているのか、関わっていないなら関わっていない理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから、各種団体への運営費で、社会福祉協議会で人件費を増額して、要綱等の変更はないよということですが、いまいちなぜ人件費が増えたのか、その点ちょっと分からないので、もう一度詳しく説明をしていただきたいと思います。

それから、生活困窮者自立支援事業についてです。

いろいろ事業が去年の委託契約書には幾つかだあっと上げてあるだけで、事業の詳細については全く書かれていなかったわけですね。この2名から3名になったというお話だと思うんですけども、その事業がそのまま残っているのか、もう少しコンパクトにして必要な事業に特化して運営されていくのか、この委託契約の内容が去年とどう違っているのか。そこら辺、やっぱり私たちきちんと把握しないと、この支出は適正かどうか判断ができないので、その契約の仕様の内容についてももう少しお聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、43ページの生活保護の関係です。

こちらのほうは、死亡等というお話ですが、毎年、御相談に来られて断る事例というのは、件数的に増減等はあるのかなのか教えていただきたいです。

それからあと、不正受給の調査ですが、家庭訪問等をされているということですが、市のほうは、働いていると源泉徴収票とかそういったものも出てくると思うんですけども、そういったところまでチェックをされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

あと、51ページの高齢者福祉タクシーについてお伺いをしたいと思います。

この福祉タクシーについて、行き先、スーパーなどに行けるような、そんな協議はされたような答弁があったと思うんですが、結論まで至っていないということですが、どのような議論をされて、まだ協議途中で終わっているのか、その議論と次年度こうするんだという状況に決めた理由についてお伺いをしたいと思います。

あと、53ページのファミリー・サポート・センター事業について、臨時休業時利用者助成金についてお伺いをしたいと思います。

この助成金の支給の方法、こういった形で誰に支給されるのか。お金の流れについて教えていただきたいのと、こういったものがありますよという周知、多分親さんたち等も知らないと思うし、学校の先生たちも知らないと思うんですが、そういった周知はどうしていくのか。

そして、会員登録がされていない会員、突然困ったということが出てきた場合、そういった人たちも利用できるのか、お伺いをしたいと思います。

あと、54ページの子ども家庭総合支援拠点事業についてです。

これ368万4,000円の予算は取ってあるんですが、家庭相談員の兼務もできるんだということなんですが、今のままの兼務であれば費用がかからないと思うんですが、新たに人を雇うのか、その点について教えていただきたいのと、この組織の周知、そして関係機関との連携はどうされるのか。また、学校との連携等はどうされるのか。また、ヤングケアラーの問題があると思うんですけれども、そういった問題もこういったところで対処できるのかお伺いをしたいと思います。

あと、57ページと58ページの永和保育園と児童クラブの職員処遇改善の関係ですが、10月以降、これが維持されているかどうかで支給というような答弁があったと思うんですが、9月までこれに申請していない組織についても、10月に新たに申請すれば適用になるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

こちらについても、事前にいろんな他の市町でも調査等がされておりますが、全対象事業所において申請が出される予定なのか、その点についても教えていただきたいと思います。

あと、61ページの家庭ごみの収集関係ですが、こちらのごみステーションの関係は、高齢者の問題で行政改革大綱とか総合事業のほうにも書いてあったかもしれませんが、高齢者対策として、ごみを出すということはいろいろ課題に上がってきているところです。一番遠い人でどれぐらいの距離を持っていっているのか、これが分かりませんとおっしゃいますが、どのように調べて分かりませんか、調べなかったのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

97ページの佐屋駅周辺の整備事業についてお伺いたします。

これは名鉄との交渉、計画をつくるに当たって、名鉄との交渉はどうなっているのか。きちんと名鉄が入って進めているのか、その点について確認をさせていただきます。

あと、110ページのG I G Aスクールの課題についてです。

学校ごととかセキュリティーとか課題があるということですが、この課題をどのように打破されるのか、令和4年度、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、111ページと114ページの就学支援等の奨励金の関係です。

小学校で5万、中学校で9万、これで入学時に必要な経費は賄えるのかというお話をさせていただきました。制服があると云々とか、自転車に乗ると云々というお話ですが、大体小学校平均幾らぐらい、中学校平均幾らぐらい、中学校になると部活にも入らなければいけない。前一般質問で取り上げて、部活によっては何万という部活の費用がかかるんですが、大まかに平均的にどれぐらいかかって、どれぐらい不足して自分で持たなければいけないのか、どうつかんでらっしゃるのかお聞きしたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは私から、まず正規職員、会計年度任用職員のもろもろの課題ということでもいただきました。今現在、目標を下回っているということで、その支障はということでもございました。今のところ、現在9名ほど不足しているということで、現時点での対処方法といたしますと、

会計年度任用職員の方に人員不足のところを補っていただくというような感じで今考えております。

正規職員と会計年度任用職員の比率ということでございますが、こちら大変申し訳ありません、そのような統計はちょっと取っておりませんので、実際には比率というのはございませんけれども、実際のところ専門的な形でお仕事のほうを御依頼する会計年度任用職員の方、事業が増えれば当然そういう方も増えてくるということの感じで思っておるところでございます。

期末手当が出たことによって長い時間働く人が増えたんじゃないかとかいうお話で、働き方に変化があったんじゃないかというお話でございますが、こちらについては、そのような感じは私のほうではちょっと受けておりません。ただ、皆さんのライフスタイルに合った形での就業をしていただいているというのが現実のところかと思えます。

一旦終わります。すみません。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、広報配付につきましてどのような協議がされたのか。御意見につきましては、ポスティングにすると委託料は変わるのか、ポスティングにすると回覧はどうなるのか、町内で広報等の配付をポスティングすることを考えているが実施してよいかなどの御意見がございました。

結果として、まず私どもから近隣市町の取り入れているポスティングについて紹介をした上で、広報配付について御意見を伺ったところ、総代連絡調整会議委員の多くの方より、今のところ現在の方法でよいという意見をいただきました。

私からは以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

すみません。先ほどのところでちょっと1つだけ答弁漏れがありましたので、途中採用や何かを考えたらというようなお話がありました。採用の方法については、また今後も検討していきたいというふうに思います。

その次の御質問でございますが、パブコメ等の話、すぐ消されてしまうがということでございますが、こちらのパブコメのほうですが、パブリックコメントを手続に関する要綱というものに沿った形で運用のほうをさせていただいているというところでございます。

その次に、市民活動支援公募事業の関係ですが、自立に向けてということで行っているところであります。

当然市民活動の自立を促すというのが、この本補助金の趣旨ではございます。3年経過後の活動支援につきましては、他市でも同じような形でやっているところもございますので、他市の事例などを参考にしながら、支援の仕方から今後の課題としたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私のほうから、社会福祉協議会の補助金の関係でございます。

今回、人件費の積算につきまして、社会福祉協議会の職員の平均額を積算したことにより今

回増額となっております。正規職員5人、嘱託職員1人の積算でこのような積算になっております。

続きまして、生活困窮者の関係でございますが、今年度1枚ぺらの仕様書ということで御指摘をいただきまして、この辺りは改善をさせていただいております。今回2人から3人に職員分を増額しておりますが、相談件数、支援の回数、これも増加をしておりますので、増加をさせていただきました。

続きまして、生活保護の断る事例でございますが、今年の2月末現在で、今年度30世帯ありましたが、4件は却下をしております。内容としましては、収入や手持ち金等、その辺が基準以上だったということで却下をした事例がございます。

続きまして、不正受給の関係の調査でございますが、これにつきましては収入調査をして、その辺は確認しながらやっております。

最後に、福祉タクシーの関係でございますが、これにつきましては利用率の関係もございません。なぜ利用率が少ないのか、その辺は利用される方の人数に合っているのかどうかということも当然これから検証する必要はあると思いますが、市内における地域の社会資源、その辺りも含め、地域の市民の方や事業者からの買物支援のこともありますので、その辺を一体的に勘案して検討していきたいと、今はそのような考えでございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、ファミリー・サポート・センターの助成を受ける場合、誰がどのように手続をするのかということですが、学級閉鎖などによる利用の場合に、依頼会員は助成額分を控除した利用額を提供会員に支払います。提供会員は、臨時休業時利用料助成金の利用料請求書に学級閉鎖などの事由により利用したことが分かる書類を添えて、市に請求を行います。

周知の方法については、子育て支援課に来庁したとき、それから健診等でファミリー・サポート・センターの事業の周知を実施しています。

会員登録していない場合は使えないんですが、すぐに使いたい場合は会員登録をしていただきます。また、事前に会員登録をしないと使えない旨も周知をしております。

それから、子ども家庭総合支援拠点についてですが、新たに1人雇います。

子ども家庭支援拠点は、児童の人口規模に応じて配置人数が決められており、本市は子ども家庭支援員2名、虐待対応相談員1名が必要人員となります。今回、子ども家庭支援員を1名増員し、子育て世代包括支援センターと家庭相談室、家庭児童相談室、子ども家庭総合支援拠点を子育て支援課内に設置することで、それぞれの機能の強化、綿密な連携、また一体的な支援を行い、児童虐待の発生防止や在宅支援の強化を図ります。

また、組織の連携、それからヤングケアラーについてはどうするのかということについては、今後少し具体的に詰めていき、それぞれ連携しながら決めていきたいというふうに考えます。

また、処遇改善についてですが、保育園については先ほども御答弁させていただきましたが、10月以降は公定価格のところでは基準が乗せられます。

児童クラブについては、今のところ4月から9月までの通知は来ていますが、10月以降につ

いてはまだ通知が来ていないので、今後通知が来た段階で周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からは、ごみステーションに一番遠い人はどれぐらいの距離か、調査はしてあるのかにつきまして、特定の人がどのステーションを利用しているかにつきましては、調査は行っておりません。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

佐屋駅周辺整備で名鉄など関わりはどうかということですが、これまでも名鉄とは継続的に意見交換や打合せなどにより情報共有を図ってきており、今後も事業化に向けて有機的な連携を図ることができるように関わりを維持していきたいと考えております。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず初めに、GIGAスクールの課題を解決するにはどのように考えているのかということですが、現在ございますICT理解をさらに充実させることによりまして、学校間の格差をなくしていきたい。また、モラルやセキュリティーにつきましては、ICT支援員により浸透してまいりたいと、そのように考えております。

2点目の小学校、中学校の入学時の必要経費の平均ということですが、部活動の費用等については現在把握しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平均値ではございませぬが、小学生におきましては5万1,060円が補助金として支給されませぬ。また、中学生におきましては6万円が補助金として支給されませぬ。その差引きで申し上げますと、中学生の場合には3万円ほど負担が生じるのかな、また小学生におきましては1,000円程度の負担が生じるのかなというふうにおもっております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開を15時30分、お願ひします。

午後 3 時20分 休憩

午後 3 時30分 再開

**○議長（島田 浩君）**

それでは、休憩を解きまして再開いたします。

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について質問したいと思ひます。

最初に、概要書13ページの庁舎総合管理業務について質問をしたいと思ひます。

ここで今、土・日、休日はシルバーさんに宿日直業務ということで宿日直をやってもらっているんですけども、このところちょっと幾つか宿日直の対応が非常に悪いと申してよく市民から言われることがありまして、そういう点で宿日直をいわゆる委託するに当たって委託先のほうで研修等を行っているのかという確認をしたいと思ひます。

それから、概要書の30ページですけれども、防災備品等整備事業で非常用備蓄品として金額だけが書いてあるんですが、これは大体それぞれどのぐらいの量を整備するのかについて教えてください。また、アルファ米等、備蓄食料等では当然期限もありますので、廃棄する分についても教えてください。

それから、概要書の43ページですね。障害児通所給付費補助についてですけれども、受給者証の交付について、勉強会のところでもちょっと質問したんですけれども、把握されていないということですが、事前に通告しましたので発行数について教えてください。また、そういった状況について、どういう状況なのかについても教えてもらえるといいです。

それから、概要書の51ページですが、緊急通報システム事業ですけれども、新規11件ということは教えていただきましたが、申込みはどのぐらいあって、そのうちの11件なのかということで、申込みはどのぐらいあったのかを教えてください。また、廃止32件の理由ですね。亡くなったのか、何なのか。あと、新規で購入したものを幾つ購入したのかについて教えてください。

それから、概要書の81ページの道の駅再整備事業の道の駅周辺整備事業のほうですけれども、実施計画委託料が出ていますが、この道の駅を整備するに当たって、午前中の質問などの中でもいろいろと造りますという話がありましたが、直売所とかフードコートとかいろいろと、駐車場の拡大とかという話がありましたが、計画の中で例えば直売所に対する集客の見込みとか、それからあと駐車場の収容についての見込みとか必要数とか、特にフードコートや駐車場に関してはお昼とかに混み合うと思いますので、最大どのぐらいが必要なのかとか、そうした計画とか検討をされているのかについてお尋ねしたいと思います。具体的に、その台数とか人数とかも教えてください。

それから、85ページの水質保全事業についてですけれども、法立西井筋地区について、先ほど竹村議員の質問で150メートルという話がありましたが、工事総額としていわゆる宮田用水の埋設事業というか、あと道路の整備ですけれども、どのぐらいの費用がかかるのか。工事の総額と、そのうちの歩道が愛西市の負担とかと言われていましたけれども、市の負担分の総額、それからあと工事の終了時期とか、分かれば教えてください。

それから、97ページの道の駅の整備事業ですけれども、こちらはいわゆる公園のほうですけれども、計画の内容とか、それからあと民間を巻き込んで運営を様々するとされていますけれども、そうしたものの採算とか、そうしたものの検討について、午前中の答弁では非常に曖昧でしたけれども、その辺するのかしないのか。するならいつの時期にやっていくのか、そうしたことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、概要書102ページの財産管理事業についてですけれども、消防の指令管制システム等の改修費負担金という形で出ていますけれども、これは事業全体の費用は幾らぐらいかかるのかということと今後の工事スケジュールや運用の問題、その運用の時期、それから人員体制、それから前も質問したことがあるんですけど、名古屋市に派遣する職員の待遇とかについてというのはどういうふうに今話し合われているのかについて教えてください。

それから、あと120ページですが、図書館の管理運営事業についてですけど、移動図書館についてですけど、八開だけじゃなくて立田とかに移動図書館は行くのかどうかとか、その点についての考え方とか現状について教えてください。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の宿日直の委託の関係でございますが、こちらは現在、宿日直業務につきましてはマニュアルにより業務を行っていただいております。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、防災備蓄品等整備事業、減額の理由と配備数ということでございます。

市で定めました備蓄食料品等の整備計画に沿って整備しておりますので、年度により購入数量や購入金額のほうは変動をいたします。

女性目線での備蓄品の充実を図るために、令和4年度から、おりものシートの購入を新たに加えました。

備蓄食料としまして、アルファ米と即席がゆ6,600食、フリーズドライビスケット約3,000個、フリーズドライラッカー約1万2,000個、保存用ようかん4,500本、保存水8,400本、粉ミルク100缶、アレルギー対応の粉ミルクが5缶を配備する予定でございます。

備蓄資材・備品といたしまして、生理用ナプキン約1万2,000枚、おりものシート1万3,200枚、哺乳ボトル約100個、紙おむつ約1,000枚、ガソリン1リットル缶140缶、トイレ凝固剤セット28箱、投光器2基、コードリール3基を配備する予定です。

処分数でございますが、アルファ米が7,500食、フリーズドライビスケット約5,800個、保存用ようかん3,000本、保存水480本でございます。以上です。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

私のほうからは障害児通所給付費の受給者証の発行数でございますが、令和4年1月末時点で171人に交付をしております。状況としては年々増加している状況でございます。

続きまして、緊急通報システムの申込件数につきましては11件でございます。廃止の32件の理由につきましては、施設入所が15件、死亡が12件、親族との同居が3件、転出1件、長期入院1件でございます。

購入の台数につきましては、令和4年予算上は5台分を計上しております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

申込みは何件あったか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

申込みが11件でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

道の駅再整備事業の関係でございます。

今回の委託料では、フードコートなどの利用者見込みは想定しておりません。

道の駅の利用者数については、第2次総合計画の指標により令和7年度28万人を想定しております。

整備後の道の駅西ゾーンの駐車場収容台数は、一般車両91台、大型車両19台です。

続きまして、水質保全対策事業負担金の関係でございます。

大塚井筋地区は、工事総額約52億5,560万円、市の負担の総額は約1億7,100万円、工事終了時期は令和8年度の予定です。

法立西井筋地区は、工事総額約26億8,230万円、市の負担分の総額は約5億4,090万円、工事終了時期は令和6年度の予定です。

続きまして、道の駅周辺整備事業ですけれども、道の駅立田ふれあいの里と森川花はす田を含めた周辺地域を一体的な利活用により知名度向上、地場産業や観光振興などの促進、充実をより一層図っていくものです。

令和4年度は、都市公園の基本設計の成果を踏まえ、整備に必要な地盤解析や実施設計等を行います。

民間運営についての採算ですけれども、都市公園の維持管理、運営については道の駅と一体的に公募し、行政と民間が連携して行う官民連携手法などを検討しています。これまで、市場調査により複数企業から事業への参入意欲を確認しています。民間事業者のアイデア、ノウハウにより収益事業の創出、集客の増加を図りたいと考えています。以上です。

#### ○消防長（伊藤幸司君）

私からは、指令管制システム等改修費負担金についてでございますが、事業全体の費用でございますが、愛西市が負担する全体事業費は約2億円です。

次に、工事スケジュールでございますが、令和4年度に落札業者が決定し、令和7年3月に完成する計画です。

次に、運用開始時期でございますが、令和7年4月から運用開始する計画です。

最後に、職員待遇でございますが、派遣職員の職員待遇等については今後調整していきます。以上でございます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

移動図書館について御答弁いたします。

移動図書館の立田地域への運行につきましては、現在、指定管理者と調整しているところでございます。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

宿直業務についてはマニュアルでやってもらっているという話でしたけれども、市民から対応等についての苦情等は聞いてないでしょうか。もし、そういったことに対しての研修等を、業務委託をするときにお願いするなど、そうした契約等の変更の部分はできないのでしょうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、防災備品についてですけれども、処分という形で今聞いたんですけれども、通常でいうと、あと半年とか1年ぐらいになってくると、例えば防災訓練等のときに配布したりとか、そういうことをやっていたんですが、そうしたことで対応する部分と、特に今はコロナの関係でなかなかそういうのは難しい中で処分せざるを得ない部分というのがあると思うんですけ

ど、その辺りの状況について教えてください。

それから、道の駅のほうですけれども、先ほども民間の業者に一体的にやってもらうという話でした。周辺事業と、それからあと公園のほうの民間導入と。ただ、いろんなアイデアをもらうのはいいんですけれども、実際の問題としてそれが本当に採算が取れるのかとか、継続的に事業をやってもらえるのかも含めてやはりそうしたことをきちっと検証していくことが必要だと思うんですね。

例えば、道の駅のほうでいくと、フードコートとかでどのぐらいの食数が毎日消費されるのかとか、そのときに駐車場がちゃんと十分に足りるのかとか、そうしたことというのは民間の業者にいろいろと聞く前にまずきちっとしっかりとやっていくことではないかと思うので、その点をいつ頃までに、そういうことをやらないのか、もう全部民間に丸投げしてしまうのか。その点について、公園の運営も含めて、どこかで市としてまずそういったことを検証なり計画なりを検討していくことはないのかについて、もう一度確認をしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それから、水質保全事業についてですけれども、特に宮田用水の関係でいうと令和7年ということでしたが、今年最初の質問会の際に歩道整備で愛西市は負担しますという話をしていましたけれども、今も工事はやっていますけれども、これは来年度は歩道の整備も始まるということではないのでしょうか。ただお金だけ取りあえず当面負担するのか、その点について教えてください。

それから、指令管制システムに関してですけれども、市の2億円は分かったんですが、事業全体として幾らぐらいかかるのか、全体としてね。それから人員体制についてはどうなのか。職員待遇は今後調整と言われていましたが、人員体制は何人体制とか、そうしたところで愛西市から何人出すのかというようなところがもし分かるのであれば教えてください。以上、よろしくをお願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず宿日直業務の関係でございますが、苦情については特に聞いてございません。

研修については、現時点での予定はございません。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは備蓄品の処分の関係でございます。

議員おっしゃるように、いろんなところでは配ってはおるんですが、基本的には賞味期限、あと消費期限の概ね残り1年を切っているところのもの、それも食料品等を中心に啓発として市のイベントとか、あと自主防災会への配付とか、あと学校給食での提供なんかを行っております。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

まず道の駅周辺整備事業ですけれども、限られた条件の中で民間事業者が検証するものであると考えております。以上です。

**○土木課長（牛田高行君）**

法立西井筋の件ですけれども、今年も来年も一応歩道設置分も入っていますので、もうしばらくするとだんだん形が見えてくると思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

**○消防長（伊藤幸司君）**

人員体制でございますが、指令センターの運営人員は確定しておりません。

次に、事業の総事業費でございますが、約94億7,400万円でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について質問をいたします。

概要書12ページ、巡回バス運行管理委託事業であります。巡回バス検討委員会の開催状況、また新年度の計画についてお尋ねをいたします。

概要書26ページ、協働のまちづくり事業で地域づくり事業、また次代を担う世代育成事業についての説明をお願いします。

概要書42ページ、発達支援センターの相談事業ですが、相談事業の委託先はどこになるのかお尋ねいたします。

概要書59ページ、環境基本計画策定事業であります。プラスチック資源循環促進に関わる法律が6月から実施されるそうですが、環境基本計画には反映されるのでしょうか。

概要書95ページ、藤浪駅前広場の再整備によるにぎわい創出事業であります。基本計画と基本構想というものがあるのでしょうか。

それから、概要書104ページ、消防庁舎改修事業であります。消防業務をしながらどのような工事を進めるものかについてお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の巡回バスの関係でございますが、検討委員会でございます。令和3年度の巡回バス運行検討委員会の開催状況は、8月23日に第1回目を開催いたしました。第2回目は令和4年3月24日に開催を予定しております。

また、新年度の計画につきましては、ルート及びバス停の改善、運行ダイヤの改善、有料化についての検討などを予定しております。以上でございます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からは、まず2点目の協働まちづくり事業、地域づくり事業、事業内容についてでございますが、協働のまちづくり事業の地域づくり事業はモデル地区の地域づくりの支援を行うとともに、新たな地区の地域づくりに取り組みたいと考えています。また、講演会の開催を予定しております。

次に、次代を担う世代育成事業の内容についてでございますが、出前授業で使用する教材をプリントしたクリアファイルを資料とともに配付しており、そのクリアファイルを購入させていただきます。以上でございます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

相談事業の関係でございますが、委託先はまだ決まっておりません。以上でございます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

プラスチック資源循環促進に関わる法律が環境基本計画にどのように反映されるかについてでございますが、環境基本計画にどのように反映するかは策定委員会で協議していただきます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

藤浪駅前広場の再整備によるにぎわい創出事業の関係でございます。

今年度、藤浪駅前広場改修計画の策定を進めております。本業務は、施設利用者ニーズを把握しつつ、改修方針を検討し改修計画案を作成するものとなります。以上です。

**○消防長（伊藤幸司君）**

私からは、消防庁舎改修事業についてでございますが、消防業務をしながらどのように工事を行うのかでございますが、通常業務を行いながら工事箇所を移動し改修を進めます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

では、再質問をお願いします。

概要書12ページ、巡回バス運行管理委託事業であります。令和3年に2回開催をするということですが、新年度はルート、バス停、ダイヤ等の改善を図っていくということですが、巡回バスというのは巡回バス検討委員会からの答申で次の巡回バスの在り方が決まっていくわけですが、答申と、それから次のバス停とかダイヤとかの改正の時期はいつの見通しであるのかについてお尋ねいたします。

それから、協働のまちづくり事業であります。多分、今日の議論の中で勝幡コミュニティセンターでのワークショップとかコミュニティでのワークショップとかありますが、新年度は講演会を開催したいということですが、これのまとめをいつ頃やって、また他のコミュニティにも反映されると思いますが、そういうまとめのものについての時期はどのように考えておられるのか。

それから、次世代育成事業であります。中学校での出前授業とかいうことですが、中学校の中ではこの授業は時間割として、例えば総合授業としてやっているのか、時間数はどのくらい取っているのか、その点についてはどうでしょうか。

それから、発達支援センターの相談事業であります。いつ頃この内容を決めていかれるのかについてお尋ねいたします。

環境基本計画については委員会の中で決めていくということで、了解いたします。

それから、藤浪駅前広場については、この間、清林館高校の皆さんからの意見をいただいて構想的なものがありますが、新年度基本計画を策定するというので、またいつ頃までにまとめるのかについてお尋ねをいたします。

次に、消防庁舎の改修であります。工事箇所を移動しながらということですが、新年度の事業、また完了の時期について、どのような予定を持っておられるのかについてお尋ね

をいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の巡回バスの見直しの次回の時期の予定でございますが、概ね5年をめどに見直しの検討を行う予定でございますので、令和2年4月1日に改定いたしましたので、次回は令和7年度頃の予定となります。以上でございます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

講演会につきまして、内容につきましては、地域づくりのヒントになることや地域の課題解決につながる内容を考えており、まとめる時期については未定でございます。

もう一点、次世代を担う育成事業でございますが、時間割で行っております。以上でございます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

相談事業をいつ頃からというような御質問でございますが、センターができるのは7月上旬の予定をしておりますので、それまでは一般相談を委託し、その後、計画相談を追加して事業を行う予定としております。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

実施設計ですけれども、来年度で一応実施設計を行う予定でございます。以上です。

**○消防長（伊藤幸司君）**

具体的にどこを改修するかでございますが、仮眠室の個室化、浴室、トイレ、食堂等や外壁、女子浴室の新設といった庁舎全般の改修工事です。

次に、具体的に工事期間でございますが、令和4年12月から令和5年12月の計画でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について質問をいたします。

まず歳入についてですが、3ページにある市税の歳入が6.3%増になったということについて、馬淵議員からもお話もありましたが教えてください。

あと、3ページ、同じくもう少し下段で地方特例交付金が大幅に減少している理由についてお伺いします。

その下段の地方交付税の大幅な増額について、基準財政需要額が増加をしているんであろうと思うんですが、また基準財政収入額が減少しているのか、そのことについて具体的な計算の内容についてお伺いします。

あと、歳入で起債で10億円という予算額、令和4年度ありますが、7ページには地方債の状況として令和4年度では起債が14億2,450万円ということで4億円ほど予算と実際に借入れをする金額が違うんですが、その理由についてお伺いします。

続いて、概要書の43ページの生活保護費についてです。

一旦、吉川さんのほうでお話はしていただきましたが、前年対比が増額になる理由について、あとコロナの中でコロナによって生活保護が増えたのかどうか、そういった影響についてお伺いします。

続いて、45ページの障害者等医療費についてですが、この障害者等医療費について、それぞれ県単独等々種別ですね。区分が4つありますけれども、それぞれの金額、積算をした見込んだ金額を教えてください。

続いて、47ページの子ども医療費については、こちらも47ページ、合計2億7,200万円ということで、この前単価を聞いたので掛ければそれでいいのかとは思いますが、それぞれの区分で5つの区分がありますので、それぞれ総額幾らの積算がされているのかお伺いします。

続いて、概要書の53ページのファミリー・サポート・センター事業です。

今回、2月、3月にかけてプロポーザルが行われて、その結果については既に出ているところですが、その選定された事業体のよかった点や悪かった点など具体的にお伺いします。

続いて、概要書の54ページ、次のページですね。

子ども家庭総合支援拠点事業についてですが、これについても1人雇われる等々いるとお話もありましたが、この支援を受ける方法と、事業内容が3つあってそれぞれ結構全般的にあるところで1人で足りるんだろうかというのがちょっと不安に思ったんですが、どのように利用していくのかということについてお伺いをします。

続いて、96ページです。

96ページの佐屋駅周辺整備事業についてですが、今回、佐屋駅前広場等基本構想を依頼するわけですが、今までは事業化のために予算をつけてしておりました。今回は基本構想と基本計画、また実施計画につながっていくものかと思いますが、どういう仕様で行うのか。具体的に4つの案があってどれかに絞ってほしいという話をしていくのか、その他の案を検討してほしいと言っていくのか、まずその仕様の内容についてお伺いをします。

続いて、100ページの企業用地創出事業についてですが、昨年2,000万かけて工業用地区計画を立てられました。そういった点では、工業用地の地区計画の場所と広さ、南河田については大体分かっておりますが、それ以外のところで場所と広さを教えてください。そして、この土壌調査や埋設物調査というのはどのくらいの範囲で行うのかについて、それぞれ教えてください。

続いて、112ページの中学校特別教室空調設備事業についてですが、それぞれの今回の老朽化検討委員会でアンケートをする中で、要望があった中で取り上げてきたのだというふうに思いますが、これでやらない、それぞれの学校で空調設備をしないところは何かなというのが聞きたかったので、ほかに要望のあった教室だとか、それぞれの学校で残る特別教室の数、またその後の計画について確認をします。

あと、概要書の115ページで学校給食管理事業については特定財源で2億5,700万円ということで、これは一般質問のときにも確認をしたんですが、再度職員分と生徒分について、また教えてください。

こちらについては、委託料で学校給食センター維持管理費、また学校給食調理委託料など合計3億円のものがありますが、八開の給食センターなど今後縮小をしていくことについて、今後の予算として考えていくのであれば教えてください。

あと、隣の116ページの二十歳の集いについてですが、二十歳の集いについてはコロナウイルス感染症ということがあってなかなか制約された中で行っていますが、父兄からの強い要望として集合写真ぐらいしてほしいというのがありましたので、その集合写真についての検討を、復活をしてはどうかというふうに思いますので教えてください。

あと、続いて概要書124ページのスポーツ協会の補助金についてですが、山岡さんの話の中で一定ありましたけれども、もう一度増額の理由と団体が増えた理由についてお伺いをします。

あと、続いて125ページの体育施設指定管理事業についてですが、今回、体育施設指定管理事業について増額が出されておりますが、なぜ増額となるのか確認をお願いします。

これ多分増額になるのは、スポーツ施設予約システムが管理をしないかんからということがあると思いますが、今スポーツ施設予約システムを指定管理者にどのように管理してもらうのか。また、今までのような市内についての利用者の人たちは、抽せん等については行っていくのかどうかについて、どのように運営をするのか教えてください。

あと、128ページの最後ですが、公債費について確認をします。

この公債費について、総額で21億8,400万円が支払われていることが出ていますが、この21億8,400万円について地方交付税の算定の基になる基準財政需要額の費用、要するに地方交付税で措置される金額についてお伺いします。以上、よろしくをお願いします。

あと、すみません。先ほど質問の中で父兄という言葉を使いましたが、適切ではありませんでしたので保護者ということで訂正をさせていただきます。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の歳入の市税の関係でございます。

市税の予算増の主な理由といたしましては、令和3年度当初予算は新型コロナウイルス感染症対策による影響額を見込んでおりましたが、令和4年度の当初予算に関しましては、実際の影響額を勘案して予算計上したため令和3年度に対して増額となっております。

次に、地方特例交付金の大幅減少の理由でございますが、自動車税・軽自動車税減収補填特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金のうち、中小事業者等の事業用家屋、償却資産に係る特例分の交付が終了したためでございます。

次に、交付税の大幅増額の理由でございますが、地方交付税は令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保されていることから増額となりました。

続きまして、基準財政需要額と収入額の増加の理由でございますが、令和4年度の基準財政需要額、収入額については、現時点ではまだ算定できませんので増減は分かりません。

次に、起債の10億の関係が14億とあるのはなぜかということでございますが、児童発達支援センター設立準備事業の起債限度額5億1,680万円のうち、令和3年度起債額を除く3億3,400万円及び小・中学校トイレ改修事業の起債限度額3,600万円分の3億7,000万円が繰越明許費で

令和4年度に借入れとなるためでございます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、生活保護の対増額の理由でございますが、保護世帯数に大きな変化はありませんが、令和3年4月に生活保護費の基準額の改正があり、一時扶助費が増額になったためでございます。

2つ目のコロナによる影響につきましては、現在のところございません。

続きまして、障害者等医療についての給付の金額でございます。

障害者等医療扶助費の内訳として、1つ目が身体障害者分が1億893万8,000円、2つ目で精神1・2級分でございますが4,727万6,000円、続いて精神3級の分でございますが3,881万1,000円、4つ目で自立支援分で671万8,000円でございます。

続きまして、子ども医療の区分でございますが、ゼロから6歳までの未就学児分が9,975万円、小・中学生の入院分が903万円、小学生の通院分が9,241万1,000円、中学生の通院分が4,785万9,000円、続いて16歳から18歳までの入通院分が1,776万4,000円で計上しております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、ファミリー・サポート・センターのプロポーザルの結果についてです。

プロポーザルにより業務受託者に決定された事業者について、よかった点として、受託実績を踏まえ、その経験を生かせる提案内容や安心して任せられる体制づくりになっていることが上げられました。また、悪かった点は特にありませんでした。

続きまして、子ども家庭総合支援拠点事業についてです。

支援を受ける方法ですが、電話や市役所の窓口等で相談、支援を受けることができます。子ども家庭支援員のほか、虐待対応専門員として家庭相談員が兼務し業務を行います。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

佐屋駅周辺整備事業の基本構想委託について、委託の仕様はということですがけれども、基本構想策定業務は駅前広場及びアクセス道路を対象とします。上位関連計画、過年度業務の成果などを踏まえ検討条件を設定し、基本方針、交通処理方針、駅前広場の動線及び機能配置、事業手法などを検討します。また、概算工事費の算出などを行い、基本構想を取りまとめる予定でございます。

4案のどの案に絞るのかということですがけれども、計画の決定には技術的検討や推進合意の熟度も必要であるため、事業特性や地域特性を踏まえ計画案を選定していきたいと考えます。

続きまして、企業用地創出事業の関係でございます。

地区計画の策定を予定する場所は、弥富インターから国道155号を北上した東側の東保町、西保町、西條町地内で10ヘクタールを超える規模で検討しております。

土壌調査と埋設物の調査は、開発検討区域の中で選定して実施します。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、中学校特別教室の空調設備事業について御答弁いたします。

空調の設置の希望はございますが、各校の設置希望の優先順位を確認しまして設置教室を決定しております。未設置の特別教室でございますが、永和中学校 8 教室、佐屋中学校 9 教室、立田中学校 6 教室、八開中学校 3 教室、佐織中学校は全て整備されております。佐織西中学校が 7 教室となっております。

今後につきましては、各小学校の特別教室の空調設備を計画的に整備したいと考えております。

続きまして、給食センターの関係でございますが、特定財源と、その職員分と生徒分でございますが、学校給食管理事業の特定財源は、児童・生徒や教職員、調理員や配膳員、給食センター職員などが負担する学校給食費でございます。

内訳といたしまして、児童・生徒におきましては約 2 億 2,600 万円、教職員分として約 2,500 万円、その他調理員、配膳員、配送員や給食センター職員などが負担する学校給食費としては約 500 万円でございます。

続きまして、八開地区の給食センターの今後の運営でございますが、学校給食八開センターの今後の運営につきましては、施設の老朽化の状況や給食数の推移などを考慮しつつ、どのような提供の手法が可能かについて調査・検討を進めます。

続きまして、二十歳の集いでございます。

集合写真の復活はという御質問でございますが、実行委員会とも協議を行い、コロナ感染症の感染拡大防止の観点から令和 2 年、令和 3 年は集合写真撮影を実施しておりません。令和 4 年度においても、実行委員会と打合せ、状況等を勘案し対応していきたいと考えております。

続きまして、スポーツ協会補助金でございますが、令和 4 年度は通常の事業見込みとして計上しております。団体が増えた理由は、令和 3 年度より新たにハンドボール協会がスポーツ協会へ加入したためでございます。

次に、スポーツ予約システムの予約について、通常の抽せんの扱いはという御質問でございますが、市内登録団体の抽せん会は今までどおり 3 か月前の第 2 土曜日に実施し、予約システム入力後、空き状況の確認や市外団体の申込み、市内団体の追加申込みなどを行うこととなります。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

公債費の基準財政需要額に係る金額でございます。令和 4 年度一般会計予算額で試算いたしますと約 17 億 5,200 万円となります。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

ありがとうございました。

では、地方交付税について大幅増額のはまだ計算してないので分かりませんということですが、これは単純に前年並みということで予算を立てられたんでしょうか。それなりの根拠というのか、計算の根拠があるのかなあと聞いていたんですが、それについては前年並みということか、国からこのぐらいは上げるよとあって、そうやって言われてしているのか、そのことについてお伺いをします。

あと、続いて概要書の54ページの子ども家庭総合支援拠点事業ですが、電話とか窓口でということなんですけど、内容によっては来庁が難しい人も当然いるとは思いますが、そういった方に対する対応はどのようにするのか。あと、土・日、祝日、時間外については利用ができるのかどうか。当然働いていらっしゃる方のお父さん、お母さんはいるわけで、いわゆる閉庁の庁舎がやっていない、市役所がやっていないときにはどうするのか、そのことについてお伺いをします。

あと、続いて概要書96ページの佐屋駅前周辺整備事業ですが、基本構想についてはアクセスの方法云々という話もありましたが、96の周辺整備事業で事業費の概要もなしということなので、大体話合いの進め方というのも当然ありますけれども、A案、B案、C案、その他案みたいなことをこの1年かけて結果が出るというふうに思っているのか、その確認であります。

あと、概要書100ページの企業用地創出事業についてはそれぞれの地名をお伺いしましたがけれども、大体想像がしやすいので南河田の工業誘致をした平米数と、今度新しくできるところの平米数と、予定を使用としているところの平米数を教えていただくと大体どのくらいの規模かって分かるので、あとその平米数についてお伺いをします。

あと、112ページの中学校特別教室空調設備事業ですが、それぞれの教室はまだまだ残っている状況は分かりましたが、今後は小学校をやっていくということでしたので中学校の残ったやつはもうやらないのかの確認をさせていただきます。計画をどうするのかね。

あと、116ページの二十歳の集いですが、実行委員会とよく話し合いますということですが、よく実行委員会さんについては市がこうやって思っておるんだけどと言えば、うんそうだねってなっちゃうんで、ぜひとも、今まではこうだったけど、こういうのが過去にはあるんだよという話をしながら実行委員会さんと話してもらいたいなと思うんですが、そういう方向でいいのかどうかの確認です。

あと、125ページの体育施設指定管理事業については、スポーツ施設予約システムの予約については通常どおり行って、その後、それが決定した後、各入力をして開放してその他の団体が予約をするという方向になるのではないかという話もありましたが、大体3か月前の土曜日に抽せんをして、実際他の人たちが予約を見ていけるのは2か月前からぐらいでいいんでしょうか。その確認と、あと支払いの方法についていろんな方法、支払うことができるシステムを導入していただいたので支払いの方法については後払いでいいのか、その場で払うのか。市の団体、特にそうですけど、市の団体の人たちはどのような支払いの方法をしていくのかについてお伺いします。

あと、概要書の128ページの公債費ですが、21億円のうち17億円が交付税措置がされるという話で、大体8割程度、75%ぐらいは交付税措置がされると。そういう金額なので、愛西市は起債を使って行えば行うほど基準財政需要額は多くなり、財政力指数は増えていかないという状況になりますけれども、本当にそこだけではなくてその起債の返還金が17億円分だけ国が財政措置してくれているんだということを含めながら、今後この返還金についての推移というのか、幾らぐらいまで減っていくのかということも含めて、またこれが普通このくらいにして減

った分だけ増やしていくみたいなことを考えているのか、そのことについてお伺いします。以上、お願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の地方交付税の関係でございますが、国の令和4年度の地方財政計画や令和3年度の交付実績を考慮いたしまして増額計上といたしました。以上でございます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私のほうからは、子ども家庭総合支援拠点に関してです。

まず来庁できない人は電話相談その他を使う、または訪問によって相談を行うということを考えております。

それから、土・日、祝日の対応でございますが、子ども家庭支援員の配置時間は8時30分から17時15分を予定しており、平日の開庁日の時間を予定しておりますが、児童虐待の対応につきましては土・日、祝日や時間外も通報には職員が対応していく予定でございます。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

佐屋駅の関係でございます。関係機関の意見等を含め、整備の方向性や方針を決めてまいりたいと考えております。

企業誘致の関係ですけれども、南河田の広さですけれども約10ヘクタール、今回、弥富周辺につきましては10ヘクタール以上と考えております。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず1点目の空調の関係でございますが、中学校は追加でやらないのかという御質問でございますが、今後はまず小学校の特別教室のほうを整備していきたい、そのように考えております。

続きまして、集合写真の件でございますが、現在、先ほど申し上げましたように二十歳の集いにつきましては実行委員会の代表者によって企画運営しております。先ほど議員からありましたような、そういった委員の意見を尊重しつつ進めて、集合写真についても進めていきたいと、そのように考えております。

最後のスポーツ施設予約システムの件でございますが、市外団体の申込み、市内団体の追加申込みにつきましては、先ほど申し上げましたように予約システムが入力後、行うことができるということでございますのでよろしくお願いいたします。

また、支払いにつきましても、今回導入したことによりましてキャッシュレス決済でできるようになりますし、また今までどおり現金でも可能でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

公債費の関係でございますが、償還残高につきましては今後の償還額、または借入状況によりますので、次については今のところ未定でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を16時40分、お願いいたします。

午後4時30分 休憩

午後4時40分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

ここで皆様にお伝えいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき延長いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第20号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算について質問をさせていただきます。

概要書の129ページですね。まず歳入歳出それぞれ3,600万円、比較増減で増加をしているということについての理由について、まず確認をします。

続いて歳入について、国民健康保険税の税収等を含めてコロナの減免を行ってきた状況があります。おとしは国100%かな、去年は国がちょっと支援が少なくなっているんですが、今年3年目になるこのコロナウイルス感染の減免措置については、今回はどのようになるのかお伺いをします。

あと、133ページにある傷病手当金についてですが、10万円ということでは頭出しかなと思うんですが、今回の中では何人か休まれているのではないかなと思うんですが、感染が広がっているのです。そういった点では、これは当然支給する方が増えれば増えるほど増額をしていくということではいいとは思いますが、その傷病手当金の取扱いについて教えてください。

あと、戻って129ページには、ちょっと載ってはいませんが、予算書のほうには載っておりますが、滞納の取扱いについてですね。滞納の場合、保険証を送付しないというようなことが以前はありました。今回、コロナの感染状況によって、やはりすぐに病院にかかっていただくということも含めて、保険料の納付状況に関わらず保険証を送付されているというふうに、この2年間はそうでしたが、今年はどのようになるのか教えてください。

続いて、135ページの特定健康診査ですが、無料になったというところでどのような効果があるのかという話は勉強会で聞きましたけれども、再度、どのくらいになって、目標はどのよ

うになっていくのか。総合計画だと60%という目標が出ていましたけど、そういったことも目標として持っているのかどうか、確認させてください。

あと、136ページの八開診療所についての収支が載っておりますが、八開診療所で公立の診療所だからこそできるということがあるかと思いますが、例えば新型コロナウイルスの感染症に対する検査だとか、発熱外来についてはこの八開診療所ではどのような取扱いをされていくのか教えてください。以上、よろしくお願いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目の歳入歳出が前年比3,600万増額した理由でございますが、高額療養費分の増加見込みと保険給付費の増に伴う事業費納付金の増額でございます。

2点目のコロナ減免の関係でございますが、コロナ減免は令和4年度予算には見込んでおりません。傷病手当金は、予備費からの充用で対応する予定でございます。

3点目の滞納の関係でございますが、国民健康保険税を滞納している世帯のうち、新規該当世帯については有効期限が3か月以内の保険証を、以前より継続して該当している世帯及び新規該当世帯のうち18歳以下の子供については有効期限が6か月以内の保険証を交付しております。

続きまして、特定健診の関係でございますが、無償化の効果よりも受診勧奨によるものが大きいと考えてはおります。

続きまして、八開診療所の関係でございますが、八開診療所では検査ができる体制ではないため実施できません。発熱及び感染症の疑いのある患者さんにつきましては、車で待機してもらい、詳細な問診後に医師が診察の判断を行っております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

もう一度確認ですが、コロナ減免は今年はやらないと、令和4年度はやらないということでもいいですか。まだまだコロナの感染状況、広がってくる可能性も大いに考えられるところですが、コロナ減免はやらないということなのか、確認です。

傷病手当金の取扱いについては予備費で行っていくということで、それは一定国からも出ますのでそういったことになるのかと思います。

あと、保険料の納付状況により保険証の取扱いというのは、一応発行する3か月、6か月がありますけど、これは郵送して全て送っているのか、それともとりに来てもらうようにしているのか。全て郵送しているのであれば、戻ってきたのがどういう対応になっているのか等を含めて教えてください。

あと、八開診療所のコロナ検査を行っていないということで、発熱外来の取扱いは発熱していたら状況を見てということですが、発熱していたときにはコロナの検査をするんですよね。PCR検査を行いながら、その人がコロナ感染しているかどうかということは八開診療所では判断できるということでもいいでしょうか。そのことを確認させてください。以上、お願いします。

○保険年金課長（橋本 創君）

コロナ減免につきまして、令和4年度におきましても3年度と同様に継続していく考えでございます。

滞納者への保険証の交付でございます。全て郵送で行っております。戻ってきたものにつきましては、ため置きまして連絡を待ちという状態でございます。

また、八開診療所におきまして、コロナ外来と申しますかコロナの疑いのある方が診察に見えた場合、電話等で車の中の患者様と問診などを行い、他の医療機関への紹介を行っております。以上でございます。

○保険年金課課長補佐（石原祐子君）

すみません。今の答弁に対して訂正をさせていただきます。

短期証ですけれども、滞納のある方につきましては郵送は行っておりません。ただ、18歳以下の子供については郵送をしております。滞納のある方につきましては、来庁していただいて納付制約等を行っていただくことによって短期証の保険証を交付している状況です。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第21・議案第21号（質疑）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第21・議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、概要書139ページ、保険料の改定が行われたと思いますが、この保険料の改定の中身、内容、それから保険料が改定によって上がる人と下がる人の人数はどうなっているのでしょうか。

それから、10月から窓口負担が2割になる人がありますが、その人数、愛西市の人数は何人程度でしょうか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

均等割額が約70%の7,600人が保険料が上がると見込まれております。

また、所得割率につきましては一部の高所得者層の方の保険料が下がると見込まれております。

改定の内容につきましては、所得割率が9.64%から9.57%、均等割額が4万8,765円から4万9,398円で、賦課限度額が64万円から66万円に改定ということになります。

続きまして、窓口負担2割になる人数でございますが、令和3年5月31日現在の広域連合の

試算によりますと全体の約2割で2,136人でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第22号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算について質問します。

概要書の146ページの介護予防・生活支援サービス事業において、勉強会のときにサービス事業勘定から職員が移動されるという説明がありました。どんな理由で移動されるのか、説明を求めます。

それから、同じく介護予防・生活支援サービスの負担金及び住民主体のサービス補助金で、それぞれ登録している団体数は昨年度は何団体で、令和4年度は何団体を見込んでいるのか教えてください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目の職員の移動の関係でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業の業務量を勘案して配置させていただいております。

2点目の団体数でございますが、介護予防・生活支援サービス負担の登録者数は、現在の指定事業者数が103件でございます。昨年との比較で3件の増でございます。

次に、住民主体サービス補助金の登録者数は、現在の登録団体が22団体でございます。昨年との比較で4団体の増でございます。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

具体的に、介護・日常関係の業務量が増えるということですが、どんな業務が具体的に増えるのか、教えていただきたいと思っております。

それから、あと住民主体サービスですけれども、それぞれいろんな訪問型とか通所型とか移動等があると思うんですけれども、その辺りの次年度団体数、どう増やすのか、見込み等についてお聞きしたいと思っております。

○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

介護予防・生活支援サービス事業の具体的な業務内容の増ということでございますが、特に住民主体型サービスのほうを増やしていくということに力を入れたいというふうに考えており

ますので、そういったことで人員の移行をこちらにさせていただきました。

それから、住民主体型サービスのほうのこういった団体の増ということでございましたけれども、12月議会の答弁の中でも申し上げましたけれども、移動の関係で訪問D、こちらのほうに力を入れて、なるべく市民の方の力をいただきながら移動支援をやっていきたいなあというふうに考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第22号ですが、151ページですね、サービス勘定のほうの。

説明会のときにも話を聞いたんですけども、職員が逆に2名から1名に減るということなんですけれども、ここの現在の業務量というか、いわゆるマネジメント業務など業務量というのはだんだん減ってきているんでしょうか、職員を減らすような。その辺の状況はどうか、職員を減らしても大丈夫なのかについて聞きます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

ケアマネジメント件数につきましては、昨年と大幅に変更はございません。職員数につきましても、令和3年度の職員配置は1名となっております。以上でございます。

○17番（真野和久君）

職員は、でも減らすという説明があったんですけども、その点についてもう一遍説明してほしいのと、それからあとマネジメント事業というのは今何件ぐらいやられているのかについても教えてください。

○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

人数の減でございますが、12月議会の際に減額補正でこちらのほう2名から1名に減額をさせていただきます。

それから、ケアマネジメントの件数でございますが、大体年間実人数でいいますと190名ほどで、ケアマネジメント件数でいきますと全体で1,400から1,500程度でございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第23号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第23・議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算について質問いたします。

概要書の155ページ、佐織の井戸延命措置についてどのような計画等をお持ちなのか、お聞かせください。

それから153ページ、料金統一のスケジュールはどのようなになっているのか、その点についてもお聞かせください。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の佐織の井戸延命措置についてでございます。

延命措置には井戸底部の堆積物の抜取りを行います。また、ケーシング管に破損や劣化が生じた場合には一回り小さい口径の新たなケーシング管を挿入する方法が想定されますが、揚水能力の低下が伴うと考えられております。

2点目の料金統一のスケジュールについてでございます。

令和2年度に策定いたしました愛西市水道事業経営戦略における将来の事業環境、投資・財政計画等を踏まえまして、愛西市水道料金等検討委員会を設置し検討を進めてまいります。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

延命措置について、どのような方法であるかということは分かったんですけども、見通しとしてこの井戸は直ちに壊れるとか、そんな状況ではないのか。その辺、見通しについてちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、今料金統一についての審議が始まっていくということですが、こちらについては早くするすると言いつつできていなかった事項に当たると言うんですけども、令和4年度に八開、佐屋統一を目指して動いていくという解釈でよろしいのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず延命措置のほうの見通しについてでございます。

こちら佐織西部、佐織中部の両井戸とも井戸底部に堆積物やケーシング管にさびの発生などが見受けられますが、現状におきましては延命措置は必要ないと判断しております。

今後、浄水場施設更新事業に係る設計時におきまして井戸の内部調査を実施し、延命措置の検討や県水へ移行する場合との経済比較を行った上で更新事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、スケジュールのほうでございます。令和4年度は、コロナ禍の状況を見ながら本委員会を開催いたしまして、適正な給水使用料の額、その他水道事業の運営につきまして御審議いただく予定でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第23号について質問を行います。

最初に、概要書の153ページですけれども、水道事業会計の収益的収入というのがあって営業収益、給水収益が書いてありますけれども、令和3年度は使用料の検討委員会で水道料金の改定の議論をされたはずですが、それが4年度にどのように反映されているのかについてまずお尋ねしたいと思います。

それから、概要書の155ページですけれども、1款の水道会計事業で資本的支出でかなりの額を、1億2,000万円ほどを増加しているんですけれども、その理由についてお尋ねします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の水道料金の検討委員会の審議経過等でございます。

こちら愛西市水道料金等検討委員会を2回開催いたしました。愛西市水道事業の現状や他の水道事業体における水道料金の改定に係る取組状況等を踏まえて審議いたしました。第2回の委員会におきまして、次年度4月以降に改めてコロナ禍の状況を見ながら本委員会を再開するとの方針が示されました。

続きまして、2点目の1億2,000万ほどの増加の理由でございます。

こちら水道施設の台帳整備事業を引き続き取り組むとともに、水道施設の情報をデータベース化し、水道施設台帳管理システムを構築するために約3,700万円計上しております。

また、下水道整備に併せ支障箇所の布設替え工事を重点に実施するほか、経年化により不具合が生じている管路、漏水が多い管路を総合的に勘案して約8,300万円増額しております。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

水道料金のほうですけれども、結局2回開いて、翌年度にもう一遍検討し直しということになったというふうですけれども、先ほど吉川議員のお話にもありましたが、その中で例えば料金統一等も含めて議論されるのか、取りあえず現状のままそれぞれの料金を改定していくのか、その方針についてまずお尋ねします。

それから、先ほどの1億2,000万円ほどの増加について、水道施設台帳の関係とあと更新等でお金がかかりますという話がありましたが、こうした更新工事に当たって企業債を活用するとかということはないのか、その点について教えてください。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

料金の見直し等に関しては、こちらのほうは適正な給水使用料の額、その他水道事業の運営につきまして御審議いただきますのでよろしく御理解をお願いいたします。

あと企業債の活用についてでございます。損益勘定留保資金の残高、並びに企業債の活用に伴い発生する支払利息及び企業債取扱諸費の増額による影響を勘案して、令和4年度は活用しない方針であります。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第24号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第24・議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算について数点質問させていただきます。

予算書の177ページ、概要書の157ページの収支予定額についてお伺いをいたしたいと思えます。

減価償却累計額というのが書かれているわけなんです、これが今あるいろんな施設の老朽化に対する金額に当たるわけですね。その金額が改修費になっていくわけなので、この減価償却累計額に相当する現金というのはどこかの基金に積まれていたりとかしないと、更新、修理等ができていけないわけですが、この減価償却累計額に相当する現金等は企業の会計の中にちゃんとあるのかどうなのか、どこにあるのか、ちょっと確認をしたいと思えます。

それからあと下水道の企業会計においては特別な手法があるということで、分担金、負担金においては未収金扱いがされず、別の帳簿で管理がされると聞いております。この分担金、負担金の未収金額は幾らあるのか、それについて教えていただきたいと思えます。

それから、あと下水道料金の見直し等、令和4年度されるのかどうなのか、その点についてもお伺いをしたいと思えます。以上です。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の減価償却累計額に相当する現金はあるのかということでございます。減価償却累計額は資産を取得してから減価償却費を何年かに分けて計上した累計額であり、現金に相当するものではございません。

2点目の分担金、負担金の未収金は幾らかということでございますが、受益者負担金等は現金収納日を発生日とする手法のため予定貸借対照表の未収金には含まれてございません。

3点目の流域水道負担金の見直しはあるのかということでございますが、全体の建設負担金は変わりませんが、見直し後の計画汚水量が確定しておりませんもので、現時点では未確定でございます。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

企業会計を見るに当たって、減価償却累計額というのがいろんな管なり機械の老朽化に対してどれだけ老朽化しているかということですので、この金額をどこかに貯金していないと改修ができないものだというのが企業会計だと思うんですね。

実際に、やはりこの累計額は現金に相当するものではないというのは分かりますけれども、

どこかに基金なり何なりで持っていないと老朽化したときに対応ができないということだと思います。そういったものが、今この企業会計している中で、きちんとそういった老朽化対策として預金なり何なりが基金として持っているのか、その辺について確認をしているわけです。

それから分担金、負担金について、特別な手法で下水道についてはこの会計に含めないということは勉強させていただいて重々分かっているんですが、今実際この未収金が幾らあるかによって貸借対照表、損失、損益のバランスが見えてくるので、その数字を教えてくださいということなんです。ぜひそれをお願いいたします。

あと、下水道料金の見直しについてですが、以前も低所得者、独り暮らしとかそういった方々にとって負担が大きい。だから基本料金を下げたりとか、ランクをもう少し細かく割ったりとか、そういう取組をしていくんだというお話があったはずですが。そういった取組についてはどうなっているのか、いつ検討するのか、お伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず損益勘定留保資金についてでございますが、こちらは3条予算における費用のうち現金の支出を必要としない費用、減価償却費、棚卸資産減耗費、固定資産除却費、減損損失の合計額から長期前受金戻入れ相当額及び当年度に欠損金が生ずることが見込まれる場合、これに相当する額を差し引いた額でございます。

次、進めさせていただきます。

分担金、負担金のほうは、こちらは金額は下水道台帳のシステムのほうで管理されておりますので、金額等はこの予算上のほうには出てきておりませんので御理解をお願いいたします。

続きまして、下水道料金の見直しについてでございます。

こちらは整備途中でありますもので使用料を見直す予定はございませんが、農業集落排水等使用料のほうは経営指標及び収支状況を検証し検討してまいりたいと考えております。

○下水道課課長補佐（桑原有嘉子君）

内部留保資金でございますが、減価償却費等の収益的収支における現金を必要としない費用に計上することによって留保される資金は損益勘定留保資金に蓄えられることになっております。こちらにつきましては、減価償却費から長期前受金戻入を引いた残り、そちらが損益勘定留保資金として下水道事業会計の通帳のほうに現金といった形で蓄えられている状態となっております。以上です。

○議長（島田 浩君）

吉川議員、よろしいですか。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算について確認をいたします。

下水道事業について1トン150円という単価が設定をされていますが、この単価を設定するときの汚水の処理の水量について、もし分かれば教えてください。

また、新たな計画で汚水処理の水量が大きく減額、30%、40%下がるわけですが、そのとき

の汚水処理の水量との差についてはその分だけ料金が上がるんじゃないかなあというふうに思うんですが、それについて全体としてそういった下水道の事業会計の新たな計画等含めた形で全体の取組状況を教えてください。

続いて、概要書の161、163ページには営業外費用として企業債の利息の合計、また165ページには企業債の償還金として償還の金額が載っておりますが、合計すると大体7億円ぐらいになるんだっただけかな。その合計した部分の利息と企業債について、地方交付税の措置される金額についてを確認させてください。

続いて、予算書の172ページに負担金と分担金についてということで172ページにありますが、資本的支出、収入の中で分担金、負担金について、負担金5,200万円、1,600万円、合計で6,800万円という収入がありますけれども、これについて先ほど吉川議員の答弁の中で、滞納は発生をしないので分かりませんというお話もありましたが、これについて全体、この内容についてこの金額の中でももともとは幾らで減免がされている金額が幾らでということでは予算を立てるときに出ると思いますので、結果が6,600万円になったと思いますので、もともと発生する金額、そして減額をした金額、差引きこの金額になるということでの説明をお願いします。

続いて、177ページについて確認をいたしますが、令和4年度の愛西市下水道事業予定貸借対照表があります。この中でずっと下のほう、中段以降ですが、未収金が9,146万9,000円で貸倒引当金252万円ということで、未収金と250万円はもらえんよということで貸倒引当金処理をするんですが、未収金の内訳と貸倒引当金の内訳を教えてください。

続いて、大分飛びますけど189ページには収入で1款2項6目3節の延滞金というのがあるんですが、雑収入の中で。延滞金が12万円ということで予算を立てておりますが、この計算の根拠を教えてください。以上、お願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の1トン150円という単価の設定のときの汚水処理の水量でございます。当時の計画汚水量は2万7,398立方メートルでございます。

続きまして、2点目の新規計画による汚水処理の水量はということでございます。こちら汚水量等の検討については、今後全体計画の中で推計していくこととなります。以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

償還金と利息の交付税の措置金額でございます。あくまで試算となりますが、約2億6,200万円となります。以上でございます。

○上下水道部長（山田英穂君）

4点目の負担金及び分担金についての減免減額金額についてでございます。

令和4年度供用開始分の賦課除外は約121万円、減免額は約32万円を見込んでおります。

続きまして、5点目の未収金と貸倒引当金の内訳でございます。

営業未収金は約1,078万円、営業外未収金は約8,169万円になります。貸倒引当金の内訳は、公共下水道使用料約32万8,000円、農業集落排水使用料及び維持管理分担金約136万円、コミュ

ニティ・プラント使用料及び維持管理分担金約6万7,000円になります。

続きまして、6番目の延滞金の12万円の積算根拠でございます。

延滞金及び過料で5,000円、消費税還付加算金で11万5,000円を計上しております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

水量については2万7,398トン、8立方メートルということで150円の単価を設定しているので、そうすると今後新しいところで減っていくと150円の単価が上がるんじゃないかというふうに思いますが、それについては市としてどのように考えているのか教えてください。分からないという話もありました。今後していくという話もありましたが、今の時点での気持ちで構いませんのでお願いします。

続いて、交付税の措置についてですが、2億6,200万円ということは、これは公共下水道分と農業集落排水分の利息と償還金、合計したうちの2億6,000万円がいいのか、もう一度確認です。公共下水道だけとかではなくて、全体の起債返済額の大体2割、3割ぐらいの金額でいいのか、もう一度確認です。お願いします。もうちょっとあったような気がしたので確認です。

続いて、分担金、負担金については減免したのが121万円、除外121万円かな。それで30万円で150万円ぐらいは入っていませんよということなので、もともとは7,000万近く、6,700万、800万ぐらいの予定だということが分かりましたのでこれはいいです。

続いて確認ですが、未収金について1,000万円が営業内で8,000万円が営業外ということでしたが、営業内、営業外についての具体的な内容について、もう一度教えてください。よろしくお願いします。

あと、貸倒引当金については、いわゆるもうもらえんよということで経費算入して収入から除外する、未収金を減らすというのが貸倒引当金の扱いかというふうには理解をしているんですが、328万円、136万円、6万円とありますけれども、これだけ分未収金があると、そういう前提でいいのか、その辺について再度確認をお願いします。

あと、延滞金については12万円のうち5,000円だけだということだったので、5,000円というどれぐらいの未収金になるのかとあるんですが、それぐらいの見込みだということが分かりましたので、あんまり延滞金については少ないのかというふうに思いましたが、今その4点について再度確認をお願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の単価の変更等でございますが、まだ公共下水道は整備中でございますので単価の見直し等は考えておりません。

続きまして、交付金の交付税の措置でございます。こちら公共下水道のみでございます。

続きまして、未収金の内訳でございます。

未収金の内訳のほうが、公共の使用料、農業集落の使用料と維持管理分担金、コミュニティ・プラントの使用料、維持管理分担金になっております。

営業外未収金の内訳が、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの消費税還付

金になってございます。

貸倒引当金の計上額については、令和5年度の不納欠損見込額を予定しております。以上で
ございます。

○財政課長（人見英樹君）

私から、交付税措置につきまして1点訂正させていただきます。

元金と利息の償還につきましては、農業集落排水事業も含んでおります。議員おっしゃるよ
うに、公共下水道事業、農業集落排水事業、合わせた交付税措置額となります。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

すみません、議長。ちょっと答弁の修正をお願いしたいんですが、よろしいですか。

○議長（島田 浩君）

はい。

○保険福祉部長（小林徹男君）

すみません。議案第20号の令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算の河合議員からの再
質問の中で、コロナ減免について4年度も予定をしますと答弁させていただきましたが、まだ
これ国からの通知も来ていませんでしたので、今のところ予定なしということで訂正させてい
ただきます。失礼しました。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・請願第1号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第25・請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書を議題とし、質疑を行  
います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・委員会付託について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第26・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第2号から議案第24号につきましては、会議規則第36
条第1項の規定によりそれぞれの所管の常任委員会へ、また請願第1号につきましては、会議
規則第139条第1項の規定により議会運営委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、3月24日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時27分 散会